

第5次魚津市総合計画
第12次基本計画
【序論・基本構想案】

2026（令和8）年●月

魚津市

目次

【序論】

第1章 計画策定にあたって.....	2
1. 総合計画策定の趣旨.....	2
2. 総合計画の位置づけ.....	2
3. 総合計画の構成と期間.....	3
第2章 魚津市を取り巻く動向.....	5
1. 魚津市の現状.....	5
2. 市民意識の動向.....	11
3. その他の調査.....	17
4. 第11次基本計画の検証.....	24
第3章 魚津市の主要課題.....	25

【基本構想】

第1章 魚津市の将来都市像.....	31
第2章 将来人口.....	32
1. 定住人口の見通し.....	32
2. 人口減少対策の方向性.....	33
3. 関係人口の創出・拡大.....	34
第3章 分野横断的な視点.....	35
1. 市民参画・協働.....	35
2. 持続可能なまちづくり.....	35
3. 魅力的な地域資源の活用.....	35
第4章 まちづくり目標.....	36
第5章 政策.....	37
第6章 目標を達成するための施策体系.....	41
第7章 土地利用の方針.....	43
1. 基本的な考え方.....	43
2. ゾーン区分別の土地利用の方針.....	43
第8章 総合計画とSDGsの関係性.....	47
第9章 総合計画と総合戦略の関係性.....	49

序論

第1章 計画策定にあたって

1. 総合計画策定の趣旨

魚津市（以下「本市」とする。）では、2021（令和3）年度を初年度とする第5次魚津市総合計画において「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」を将来都市像とし、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

計画策定から5年が経過し、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、新型コロナウイルス感染症による経済・社会への影響、長期化する物価高騰、近年、激甚化・頻発化する自然災害による防災意識の高まり、AI（人工知能）の進化など、社会情勢は刻々と変化を続けています。

その中で、本市では財政健全化に取り組みつつ、保育料の無償化や新室内温水プールのオープン、地域のコミュニティセンター及び新庁舎の整備など、着実に、住みやすいまち・住み続けたいまちの実現に取り組んでいます。

しかしながら、さらに人口減少が進むことを踏まえ、今後も、各自治体にはより一層の自立した行財政運営と持続可能なまちづくりが求められていることから、本市の地域特性や固有の資源を活かすとともに、様々な課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい、誇りの持てるまちづくりを進めていくことが必要となっています。

こうした中で、2025（令和7）年度末に第5次総合計画の前期基本計画となる第11次基本計画の計画期間が終了を迎えることから、後期基本計画となる第12次基本計画（計画期間：2026年度～2030年度）を策定します。後期基本計画については、社会経済状況の変化や時代の潮流を踏まえ、前期基本計画の進捗状況等を振り返り、総合的・戦略的な視点に立って、市民と行政にとってわかりやすく実効性の高いものにします。

なお、2021（令和3）年3月に策定した基本構想について、人口減少社会の急速な進行を受け止め、社会情勢の変化等を踏まえ、一部改訂することとします。

2. 総合計画の位置づけ

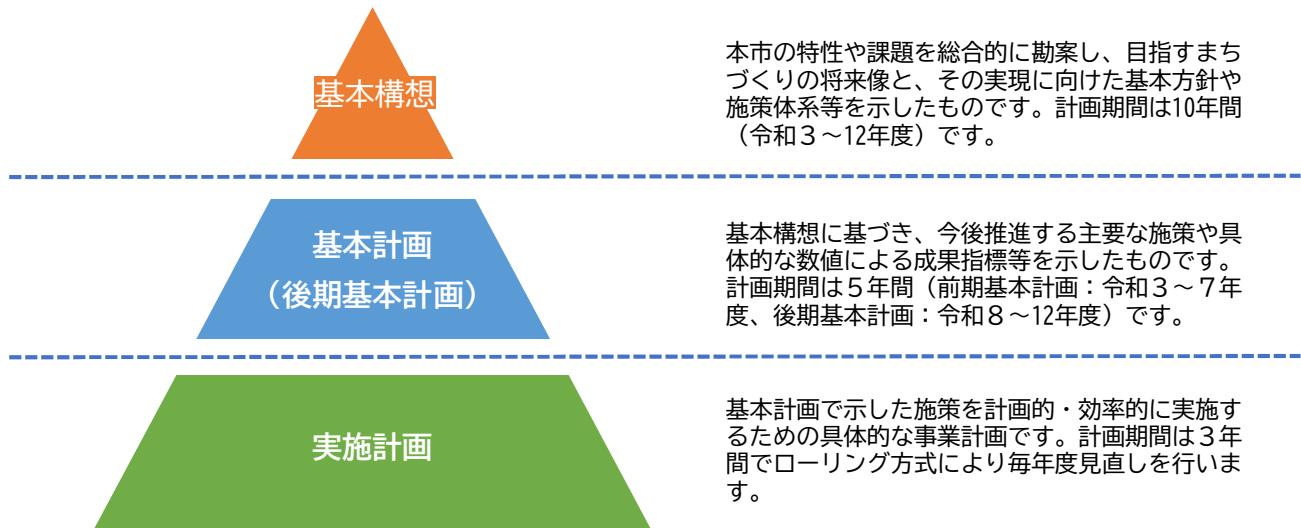
計画策定にあたっては、2011（平成23）年9月21日に制定された魚津市自治基本条例の趣旨を最大限に尊重し、条例に定める事項との整合を図り、市民参画を得て進めるものとします。また、本計画は、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、本市の最上位計画として位置づけ、各種計画の策定及び改定においては、本計画の内容を遵守するとともに、既存の計画については必要に応じて見直すものとします。

3. 総合計画の構成と期間

1 総合計画の構成

(1) 総合計画全体の構成

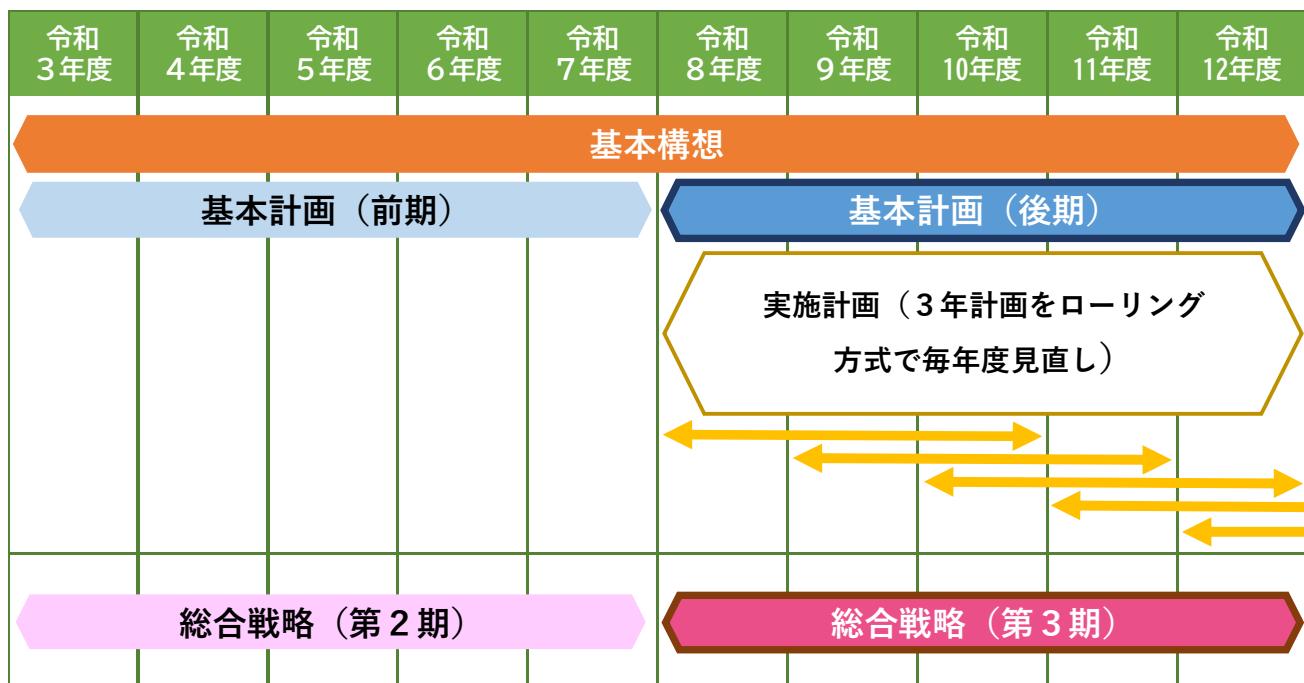
本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、それぞれの構成は、次のとおりです。



(2) 総合計画と総合戦略の一体的策定

「魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期戦略」とする。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定したものです。第5次魚津市総合計画の将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現に向けて、長期的な視点に立ち、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけたものです。本計画では、本市が抱える課題に柔軟かつ適切に対応していくため、「第3期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した一体的な計画として策定します。

2 総合計画の期間



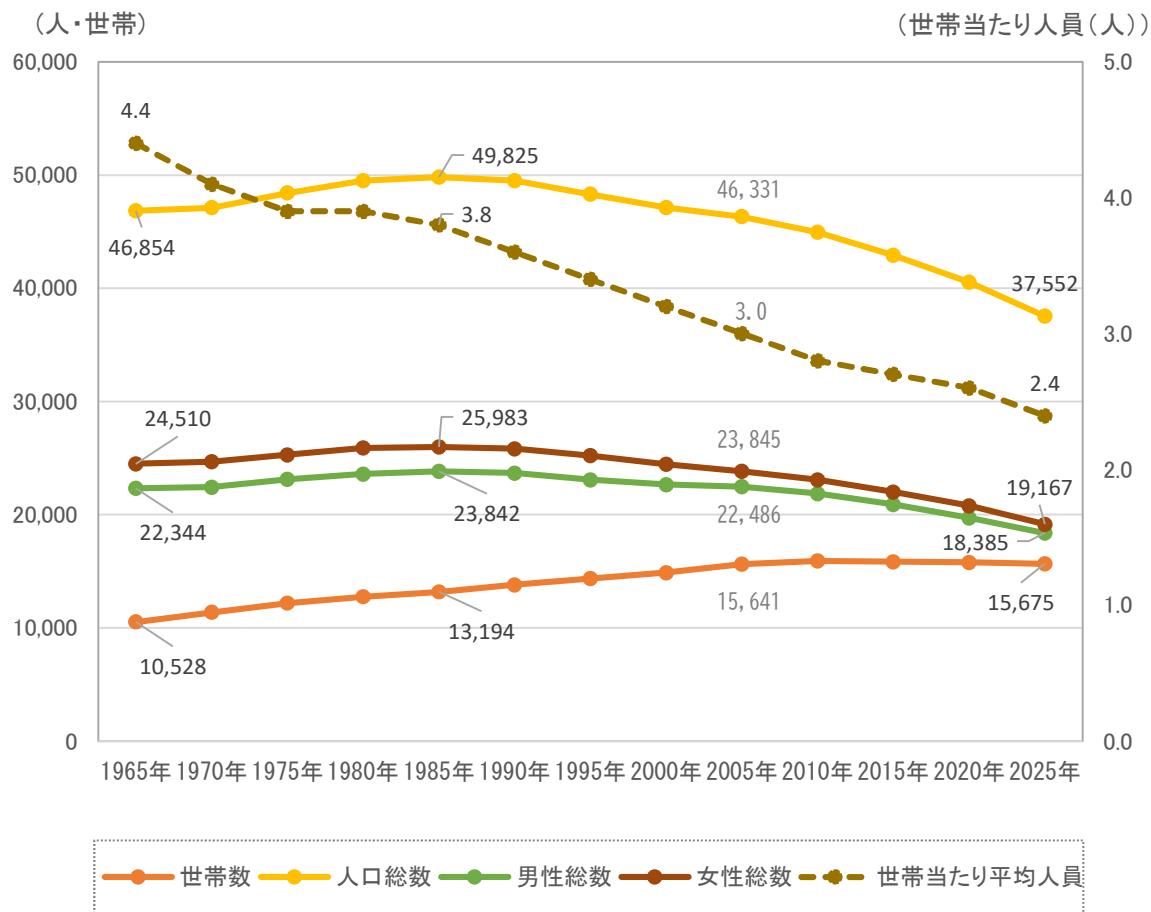
第2章 魚津市を取り巻く動向

1 魚津市の現状

1 人口・世帯の状況

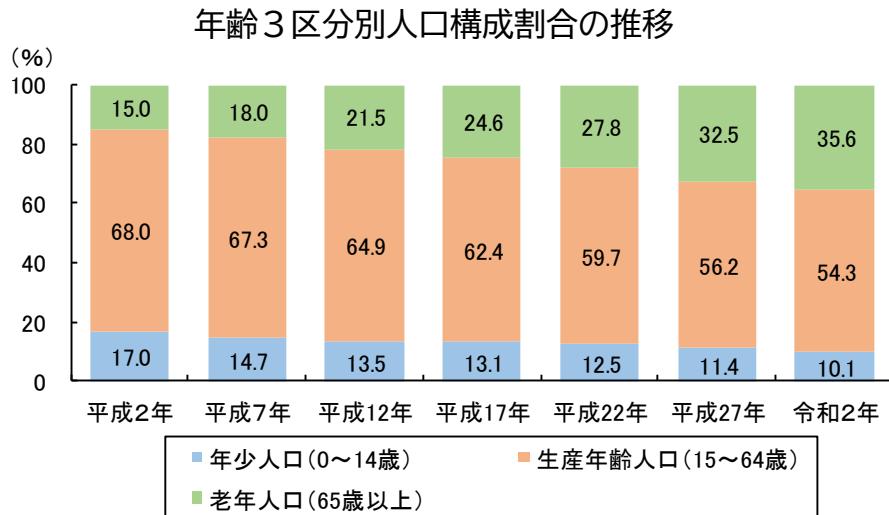
本市の総人口は、1985（昭和 60）年の国勢調査 49,825 人をピークに減少に転じて以来、年々減少が顕著となっています。世帯数は近年まで微増傾向にありましたでしたが、2020（令和 2）年以降は減少に転じています。世帯あたりの人員数は減少の一途をたどっており、ひとり暮らし世帯の増加や、高齢者ののみの世帯が増加しています。

人口・世帯の推移



資料：1965 年から 2020 年は国勢調査（5年ごと）
2025 年は富山県人口移動調査（2025 年 6 月 1 日現在）

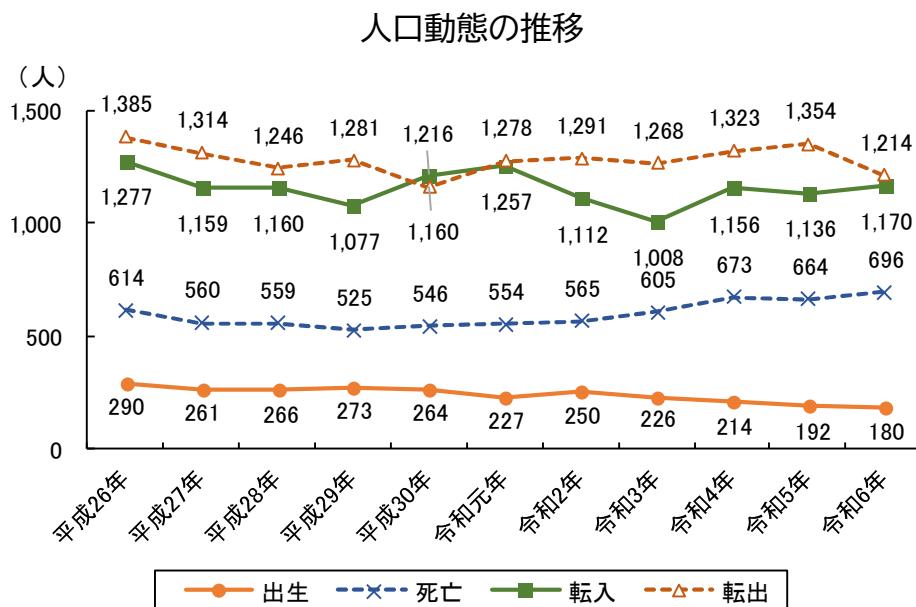
年齢3区分別人口構成割合の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は低下が続いているのに對して、老人人口は上昇が続いており、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて30%を超え、2020（令和2）年は35.6%となっています。



※割合は、年齢不詳を除いて算出しています。

資料：国勢調査

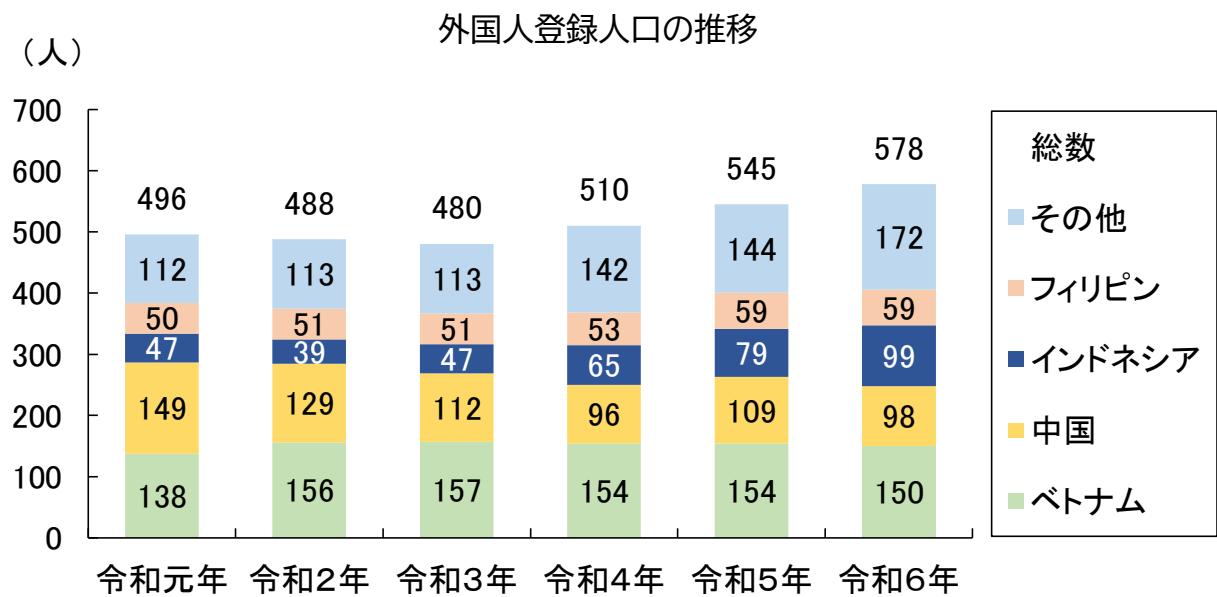
人口動態の推移をみると、死亡が出生を上回る自然減が続いている。また、平成30年を除いて転入を転出が上回る社会減が続いていましたが、2024（令和6）年はやや転出が上回っているものの、差は小さくなっています。



※各年9月30日までの一年間（前年10月1日～各年9月30日）の数値となっています。

資料：富山県人口移動調査

外国人登録人口の推移をみると、2019（令和元）年から2021（令和3）年にかけて微減していましたが、2022（令和4）年以降、増加に転じています。2024（令和6）年10月1日現在の外国人登録人口は578人で、国籍ではベトナムが最も多く、次いでインドネシアが中国を超えて多くなっています。

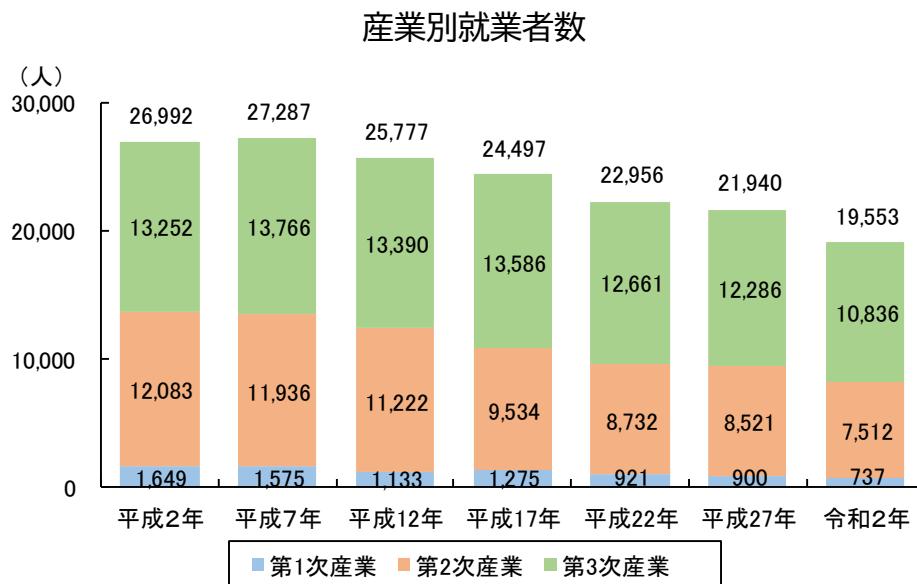


資料：魚津市の統計（各年10月1日現在）

2 就業及び産業の状況

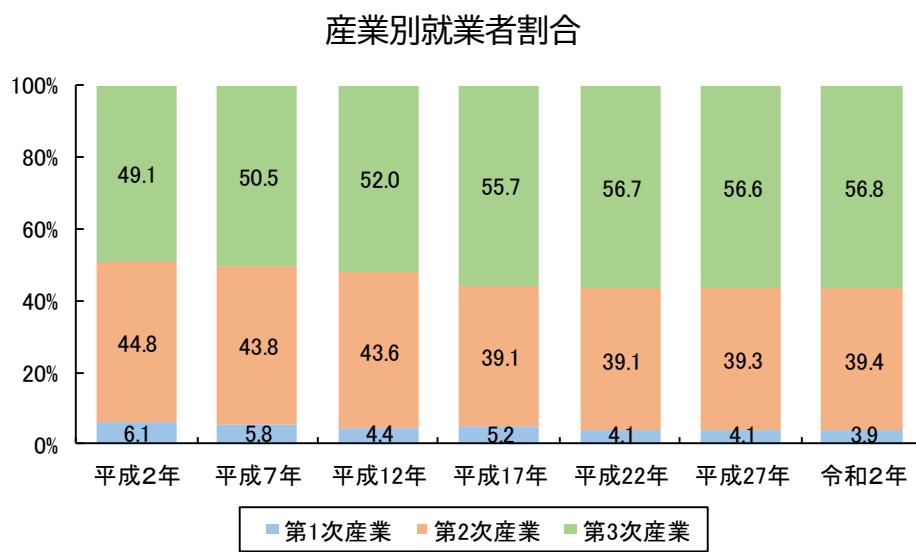
産業別就業者数をみると、就業者数の合計は1995（平成7）年の27,287人をピークに減少に転じ、2020（令和2）年は19,553人となっています。産業別では、第2次産業は減少が続き、第1次産業及び第3次産業も減少傾向となっています。

産業別就業者割合をみると、1990（平成2）年から2010（平成22）年にかけて、第1次産業及び第2次産業は低下し、第3次産業は上昇していますが、2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけてはほぼ横ばいになっています。



※総数には分類不能の産業を含みます。

資料：国勢調査



※割合は分類不能の産業を除いて算出しています。

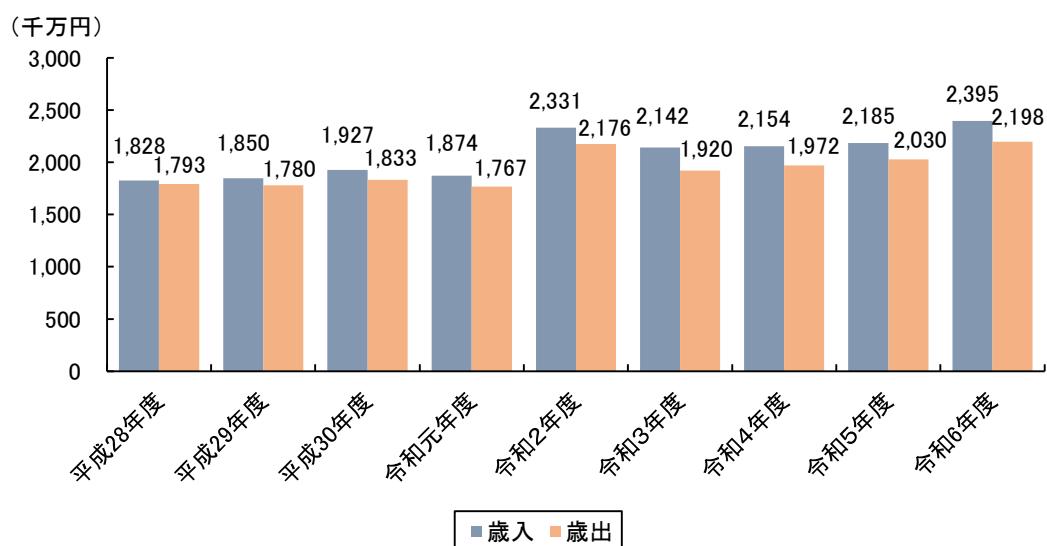
資料：国勢調査

3 財政の状況

一般会計の歳入・歳出決算の推移をみると、コロナ禍の影響もあいまって、歳入、歳出ともに増加傾向となっており、2024（令和6）年度は、歳入が約239億円、歳出が約219億円となっています。

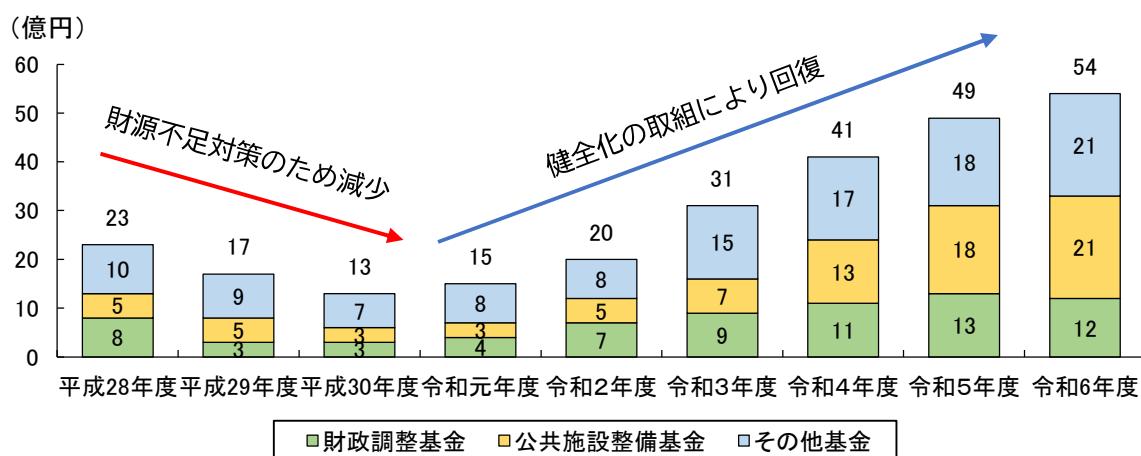
基金残高は、2016（平成28）年度から2018（平成30）年度にかけては、財源不足の補填のため減少していましたが、財政健全化の取組を進めることにより回復し、2022（令和4）年度には、財政調整基金残高10億円超の目標を達成しています。

一般会計の歳入・歳出決算の推移



資料：魚津市財政状況資料集

基金残高の推移

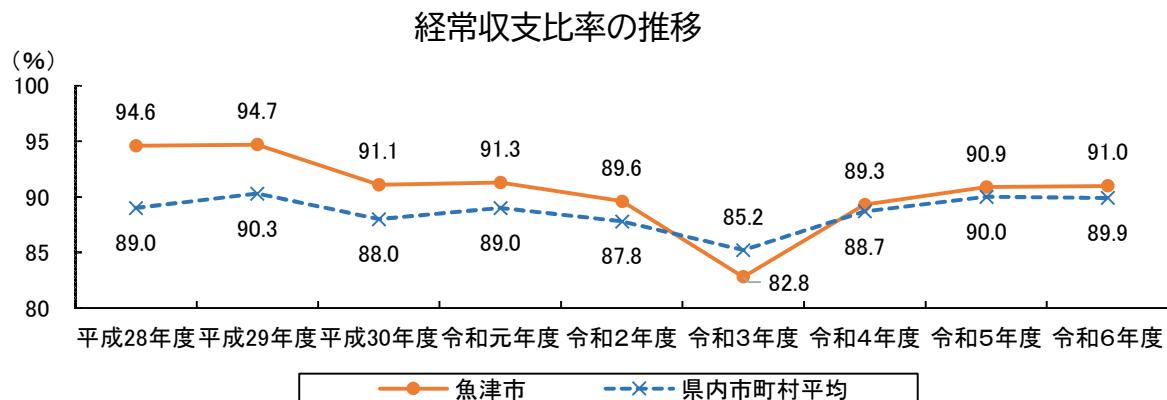


資料：魚津市財政状況資料集

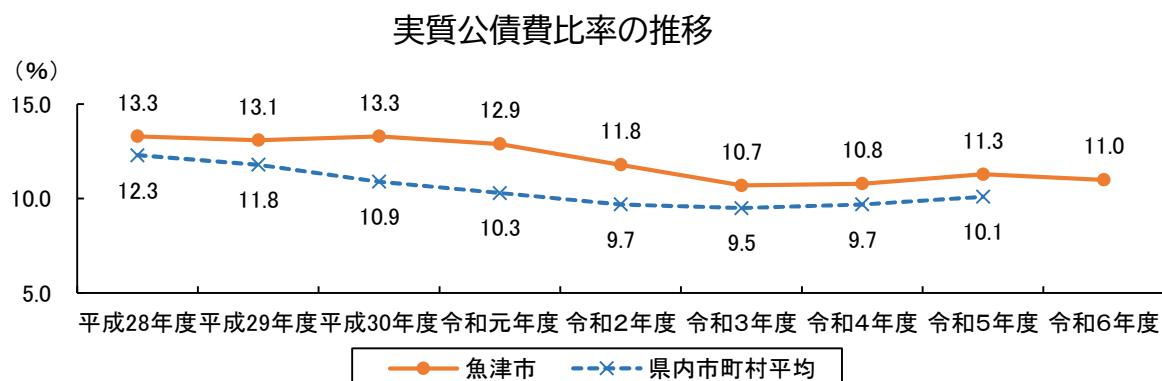
比率が高いほど財政の弾力性・自由度が不足していることを示す経常収支比率の推移をみると、本市は2021（令和3）年度を除いて県内市町村平均を上回って推移しています。

借入金の返済費用である公債費の割合を示す実質公債費比率をみると、2021（令和3）年度までは低下傾向で推移していましたが、2022（令和4）年度以降やや上昇しており、2016（平成28）年度以降、いずれも県内市町村平均を上回っています。

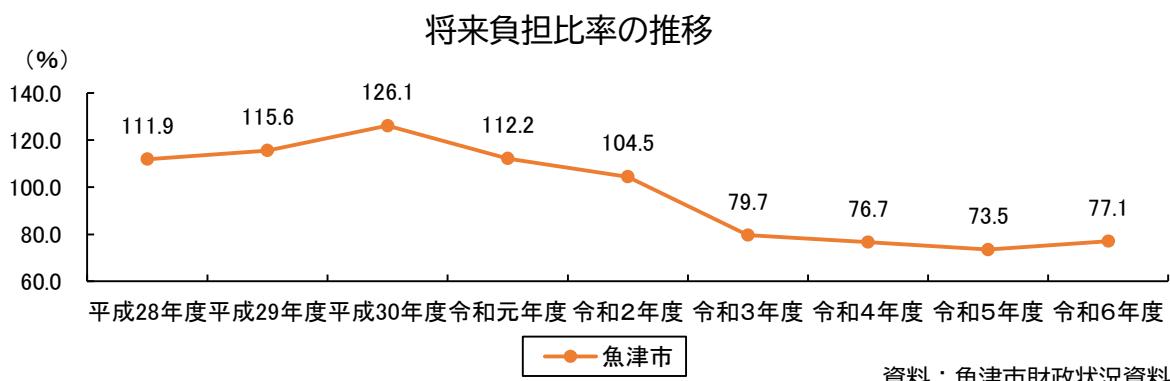
将来負担比率は、これまでの財政健全化や行財政改革、また市債発行の抑制などの取組を進めたことから、2018（平成30）年度以降、減少傾向となっています。



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）
※県内市町村平均：R6年度は未発表



資料：魚津市財政状況資料

2. 市民意識の動向

本計画の策定にあたり、「第5次魚津市総合計画第11次基本計画」に基づいて実施している各種施策に対する市民の満足度、認知度、取組状況などを把握し、計画の進捗状況を確認するとともに、今後の市政に反映するため、住民満足度調査を実施しました。その結果から、今後のまちづくりの方針を定めるにあたって踏まえるべき内容を抜粋すると、次のとおりとなります。

1 市民意識調査の概要

(1) 調査の方法

- 調査対象：魚津市内在住の18歳以上の住民
- 抽出方法：郵送配布分は年代や地区の人口に応じた無作為抽出（層化無作為抽出法）
- 調査期間：2024（令和6）年10月18日～11月14日
- 調査方法：郵送配布、郵送回収（一部QRコードから読み取りWEBでの入力・回収）
また、対象者以外の市民にも周知し、WEBによる回答を得た
- 回収結果

◇郵送による調査

配布数（人）	回収数（人）	回収率
3,000	郵送回収分 1,437	郵送回収分 47.9%
	QRコード入力 209	QRコード入力 7.0%
	合計 1,646	合計 54.9%

◇対象者以外のインターネット（WEB）調査

配布数（人）	回収数（人）	回収率
—	197	—

(2) 調査結果を見る際の留意点

- グラフ等のn数（n=〇〇〇）は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 小数第2位を四捨五入し、百分率で表記しているため、その合計が100%にならない場合があります。
- 2つ以上の複数回答を求めた設問では、それぞれの「回答数」に対し、上記の「回収数」で除した比率を採用しているため、その合計は100%を上回ります。
- 調査結果については、郵送調査のみの回答を記載しています。

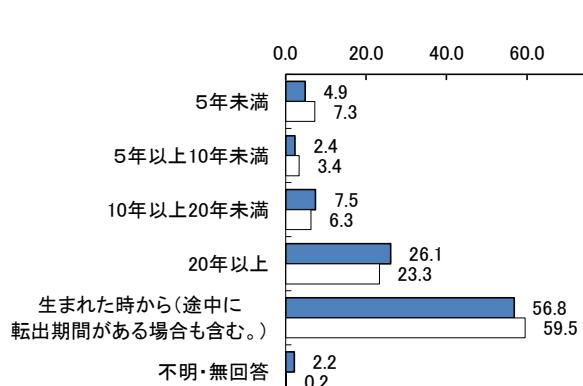
2 市民意識調査の結果

① 住みやすさについて

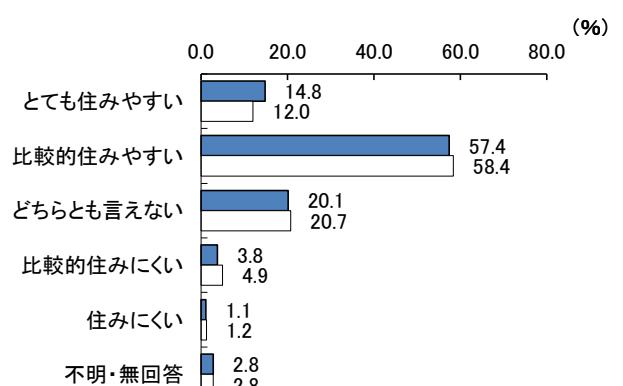
2022（令和4）年の前回調査、2019（令和元）年の前々回調査と比較したところ、問1の居住年数、問2の住みごこちについては、同様の傾向を示しており、大きな変化は見られませんでした。

問3の今後の居住意向については、前回調査（2022年調査）と比較すると、今回調査では「住み続けたい」が6.4ポイント減少し、「できれば住み続けたい」が5.8ポイント増えています。

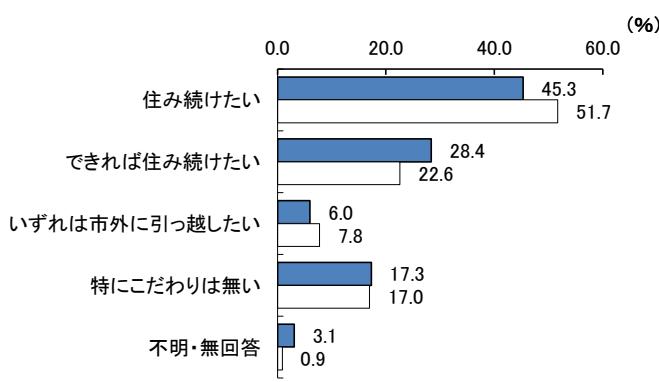
【問1 市に何年くらい住んでいるか(単数回答)】



【問2 市での住みごこち(単数回答)】



【問3 これからも魚津市に住み続けたいか(単数回答)】



② 現在の施策への評価について

■施策への満足度について

問6の設問の「満足」と「ほぼ満足」を合わせた『満足』の項目では、生活環境や自然環境などの分野への割合が高く、「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』の項目では、産業、観光、定住などの分野への割合が高くなっています。

【問6 35 の施策に対して、どの程度満足しているか】

◎上位 5 位（「満足」「ほぼ満足」の割合） (%)

	満足	ほぼ満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	不明・無回答
33. 水道水の安定的な供給	23.0	49.1	19.6	4.2	1.3	2.8
34. 下水道の安定的な運営	19.3	49.6	23.3	3.5	1.3	3.0
8. 快適な生活環境の保全	8.9	46.5	33.1	7.1	1.4	3.0
7. 水と緑の保全と活用	10.9	43.5	34.0	6.9	1.6	3.0
9. 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築	5.8	37.4	45.3	6.9	1.5	3.2

◎下位 5 位（「やや不満」「不満」の割合） (%)

	満足	ほぼ満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	不明・無回答
29. 中心市街地のにぎわいの創出	1.6	12.0	38.2	29.8	14.8	3.6
26. 工業・商業の振興	1.8	8.7	47.4	26.4	11.7	4.1
22. 観光の振興	2.2	12.5	43.5	27.6	10.4	3.7
4. 定住対策の充実	1.9	14.0	45.5	26.1	9.2	3.2
27. 雇用・労働環境の充実	1.6	11.8	48.7	24.8	8.9	4.1

■前回調査との比較

令和4年度に実施した調査と同じ基準に基づき、満足度をそれぞれ点数化し、今回調査と前回調査を比較すると、生活環境分野が高い順位を維持しており、自然環境分野は前回よりも点数が高くなっています。また、中心市街地のにぎわいづくりや、産業振興の分野において点数が伸びていない傾向がうかがえます。

◎上位 5 位（満足度による点数化）※前回調査（2022 年調査は評価度による点数化）

《今回調査》

	満足度
33. 水道水の安定的な供給	3.80
34. 下水道の安定的な運営	3.73
7. 水と緑の保全と活用	3.46
8. 快適な生活環境の保全	3.45
9. 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築	3.30

《【参考】前回調査（2022 年調査）》

	評価度
2. 市からの情報発信の充実	3.48
28. 上下水道の安定的な供給・運営	3.42
29. 市民バスなど公共交通網の整備	3.41
7. 交通安全や防犯に対する取組	3.38
6. 災害や火災を防ぐための取組	3.28

◎下位 5 位（満足度による点数化）※前回調査（2022 年調査は評価度による点数化）

«今回調査»

	満足度
29. 中心市街地のにぎわいの創出	2.45
26. 工業・商業の振興	2.51
22. 観光の振興	2.57
27. 雇用・労働環境の充実	2.60
4. 定住対策の充実	2.63

«【参考】前回調査（2022 年調査）»

	評価度
25. 若者や女性が住みたくなるまちづくり	2.26
24. 中心市街地のにぎわいの創出	2.27
22. 企業誘致や工業・商業の振興	2.38
12. 結婚・妊娠・出産に関する施策の充実	
23. 雇用・労働環境の充実	2.59

③今後、力を入れるべき施策について

問7の今後、力を入れるべき施策についての上位の項目では、高齢者への支援や子育て支援などの福祉分野、中心市街地のにぎわい創出、災害対策、定住対策の分野について、回答の割合が高くなっています。前回調査でも、高齢者への支援や子育て支援、定住対策などは割合が高く、引き続き、取組が求められている分野となっています。

【問7 35 の施策に対して、今後、特に力を入れるべき施策 上位5位(回答割合が高かった分野)】

«今回調査»

	割合(%)
16. 高齢者の生活支援の充実	28.9
11. 切れ目のない子育て支援の推進	27.0
29. 中心市街地のにぎわいの創出	24.4
30. 災害に強いまちの形成	23.8
4. 定住対策の充実	23.6

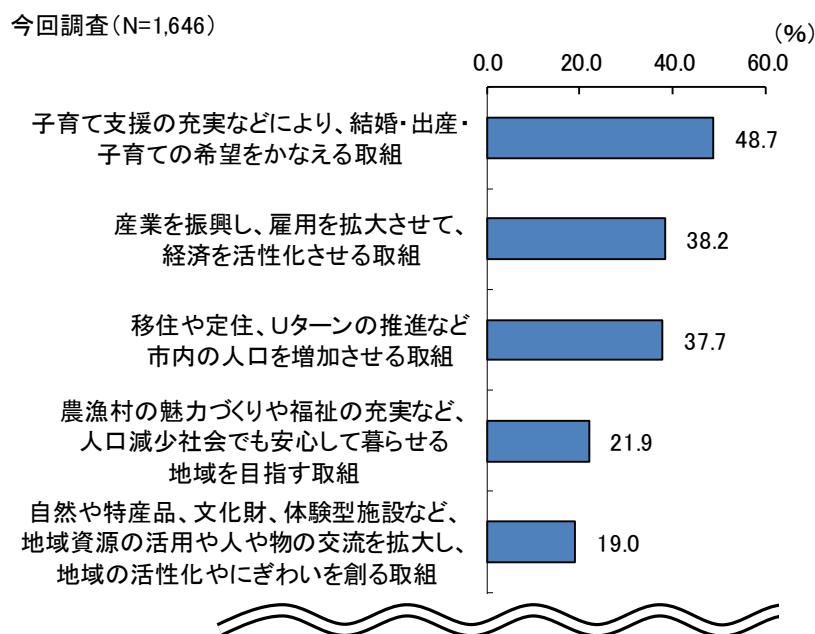
«【参考】前回調査（2022 調査）»

	割合(%)
25. 若者や女性が住みたくなるまちづくり	39.3
15. 高齢者への生活支援や介護の充実	29.4
22. 企業誘致や工業・商業の振興	28.6
12. 結婚・妊娠・出産に関する施策の充実	25.7
5. 市外からの転入者・移住者を増やすための取組	24.5

④人口減少を克服し活力ある社会を目指して、魚津市が取り組むべきこと

問11の人口減少を克服し活力ある社会を目指して魚津市が取り組むべきことについてみると、「子育て支援の充実などにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が48.7%と最も高く、次いで「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」が38.2%となっています。

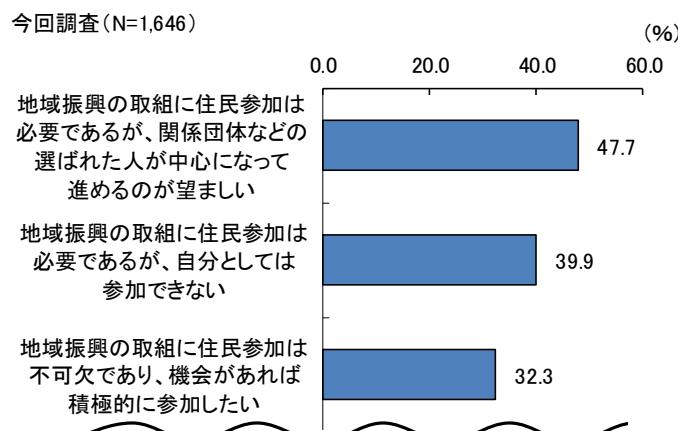
【問11 人口減少を克服し活力ある社会を目指して、魚津市が取り組むべきこと(複数回答) ※上位5位】



⑤地域振興の取組への参加意向

問18の地域振興の取組への参加意向についてみると、「地域振興の取組に住民参加は必要であるが、関係団体などの選ばれた人が中心になって進めるのが望ましい」「地域振興の取組に住民参加は必要であるが、自分としては参加できない」「地域振興の取組に住民参加は不可欠であり、機会があれば積極的に参加したい」が3割を超えています。

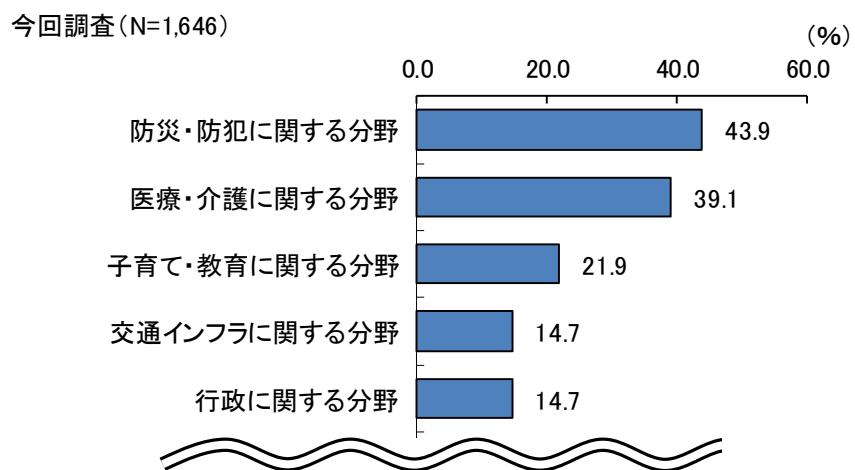
【問18 地域振興の取組への参加意向(複数回答) ※上位3位】



⑥「デジタル化」に関して、今後より必要だと感じる分野

問20の「デジタル化」に関して今後より必要な分野についてみると、「防災・防犯に関する分野」が43.9%と最も高く、次いで「医療・介護に関する分野」が39.1%、「子育て・教育に関する分野」が21.9%となっています。

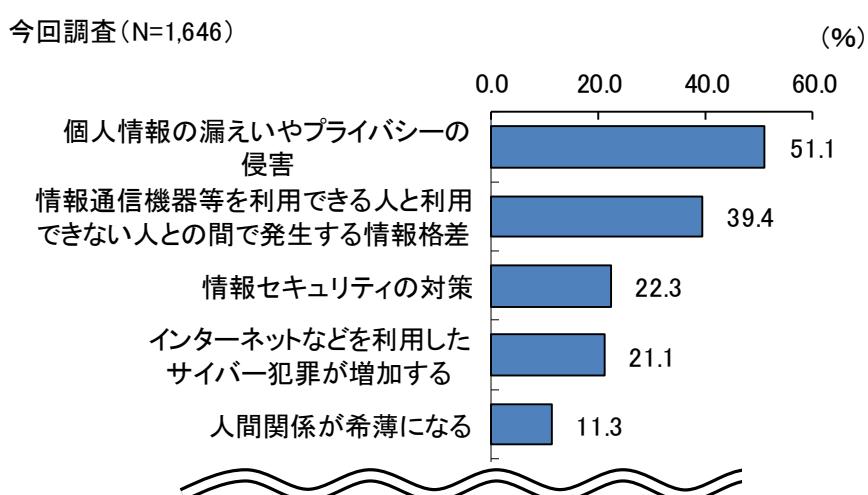
【問20 「デジタル化」に関して、今後より必要だと感じる分野(複数回答) ※上位5位】



⑦今後、デジタル化が進むことで感じる不安

問21のデジタル化が進むことで感じる不安についてみると、「個人情報の漏えいやプライバシーの侵害」が51.1%と最も高く、次いで「情報通信機器等を利用できる人と利用できない人との間で発生する情報格差」が39.4%、「情報セキュリティの対策」が22.3%となっています。

【問21 デジタル化が進むことで感じる不安(複数回答) ※上位5位】



3. その他の調査

1 高校生アンケート調査

(1) 調査の方法

- 調査対象：魚津市内の高校に通学している高校1年生・2年生
(市外から通学している高校生を含む)

- 調査期間：2025（令和7）年2月21日～3月21日

- 調査方法：学校を通じて周知（QRコードから読み取りWEBでの入力・回収）

- 回収結果：594件

(2) 調査結果

① 回答者の属性

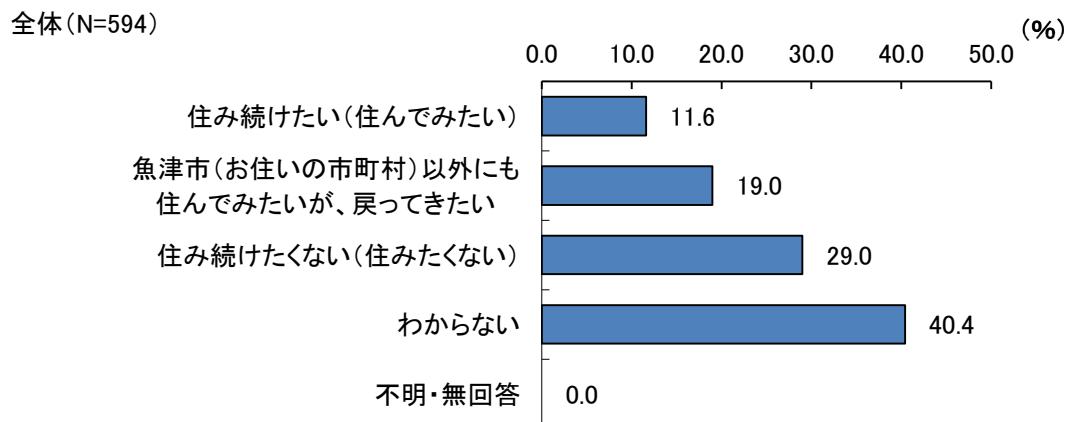
属性	学校		学年		性別				
	件数	割合	件数	割合	件数	割合			
					男性	女性			
全体	594	100.0	1年生	292	49.2	男性 173 59.2			
						女性 116 39.7			
						その他 3 1.0			
	2年生	50.8				男性 185 61.3			
						女性 111 36.8			
						その他 6 2.0			
魚津高校	261	100.0	1年生	134	51.3	男性 70 52.2			
						女性 64 47.8			
						その他 0 0.0			
	2年生	48.7				男性 52 40.9			
						女性 72 56.7			
						その他 3 2.4			
魚津工業高校	152	100.0	1年生	74	48.7	男性 71 95.9			
						女性 1 1.4			
						その他 2 2.7			
	2年生	51.3				男性 77 98.7			
						女性 1 1.3			
						その他 0 0.0			

属性	学校		学年		性別				
	件数	割合	件数	割合	件数	割合			
					男性	女性			
新川高校	154	100.0	1年生	60	39.0	男性 23 38.3			
						女性 36 60.0			
						その他 1 1.7			
	2年生	61.0				男性 56 59.6			
						女性 35 37.2			
						その他 3 3.2			
新川みどり野高校	27	100.0	1年生	24	88.9	男性 9 37.5			
						女性 15 62.5			
						その他 0 0.0			
	2年生	11.1				男性 0 0.0			
						女性 3 100.0			
						その他 0 0.0			

※各割合は、該当するそれぞれの件数と該当の左に位置する属性件数をもとに算出したものとなっています。

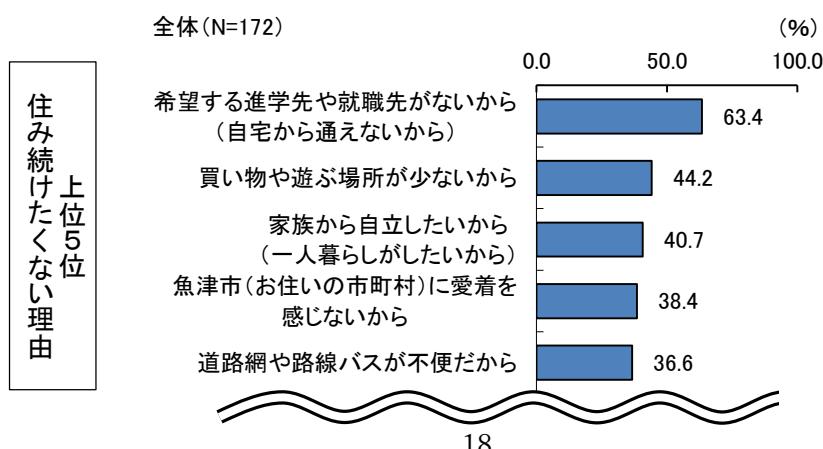
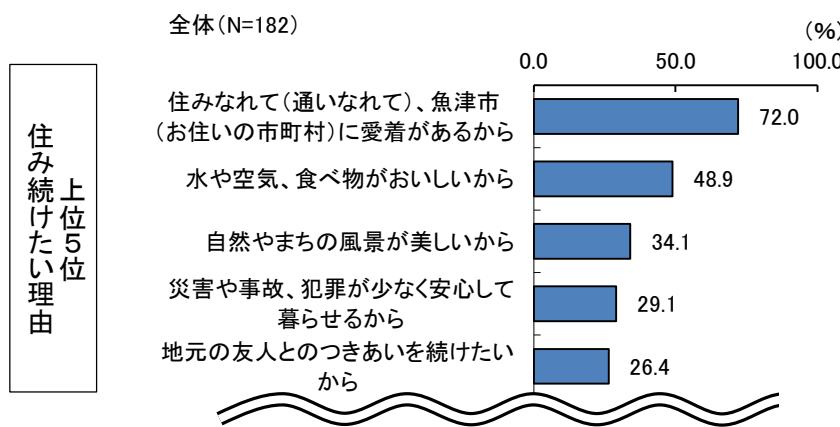
② 高校卒業後の魚津市（地元）への居住意向

居住意向についてみると、「わからない」が40.4%と最も高く、次いで「住み続けたくない（住みたくない）」が29.0%、「魚津市（お住いの市町村）以外にも住んでみたいが、戻ってきたい」が19.0%となっています。



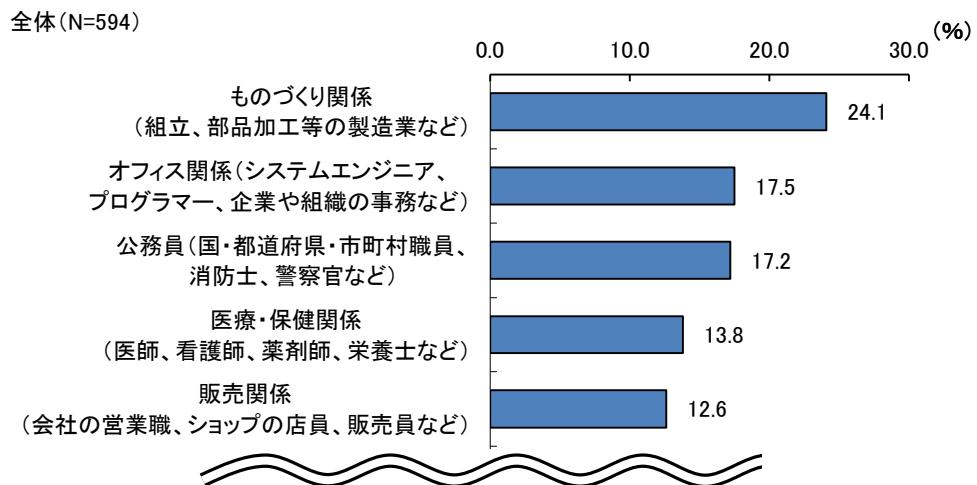
③ 住み続けたい理由と住み続けたくない理由（上位のみ）

住み続けたい理由は、「住みなれて（通いなれて）、魚津市（お住いの市町村）に愛着があるから」が72.0%と最も高く、次いで「水や空気、食べ物がおいしいから」が48.9%、「自然やまちの風景が美しいから」が34.1%となっています。一方、住み続けたくない理由は、「希望する進学先や就職先がないから（自宅から通えないから）」が63.4%と最も高く、次いで「買い物や遊ぶ場所が少ないから」が44.2%、「家族から自立したいから（一人暮らしがしたいから）」が40.7%となっています。



④ 将来、働きたい又は興味のある職業や仕事（上位のみ）

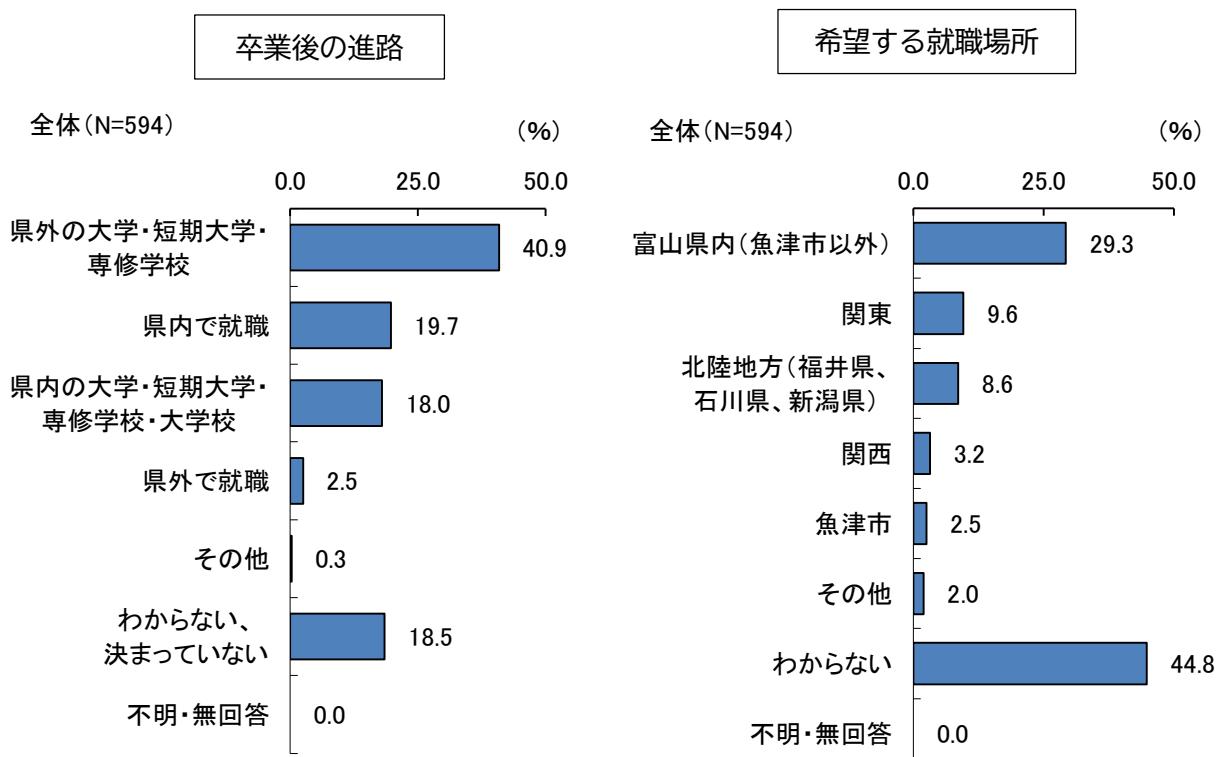
将来、働きたいと考えている又は興味のある職業や仕事についてみると、「ものづくり関係（組立、部品加工等の製造業など）」が24.1%と最も高く、次いで「オフィス関係（システムエンジニア、プログラマー、企業や組織の事務など）」が17.5%となっています。



⑤ 高校卒業後の進路と将来の希望する就職場所

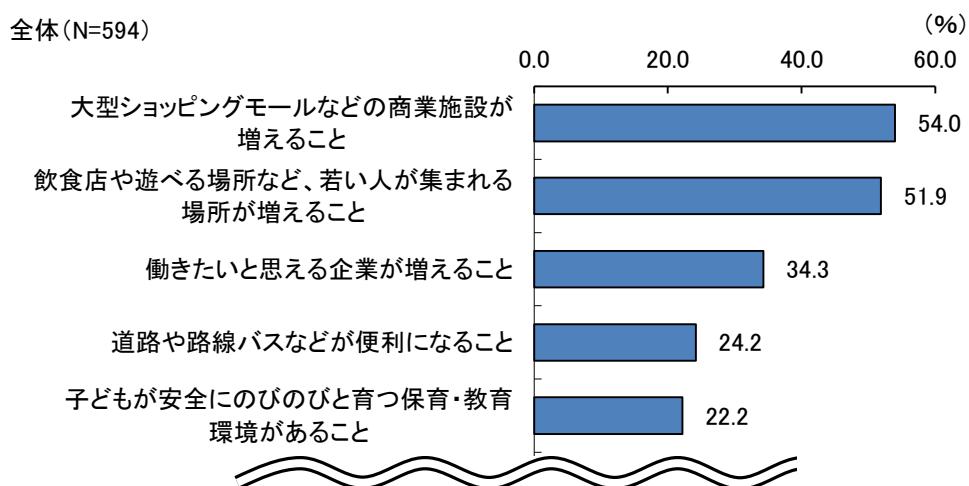
高校卒業後の進路についてみると、「県外の大学・短期大学・専修学校」が40.9%と最も高く、次いで「県内で就職」が19.7%、「わからない、決まっていない」が18.5%となっています。

また、就職を希望する場所についてみると、「わからない」が44.8%と最も高く、次いで「富山県内（魚津市以外）」が29.3%、「関東」が9.6%となっています。



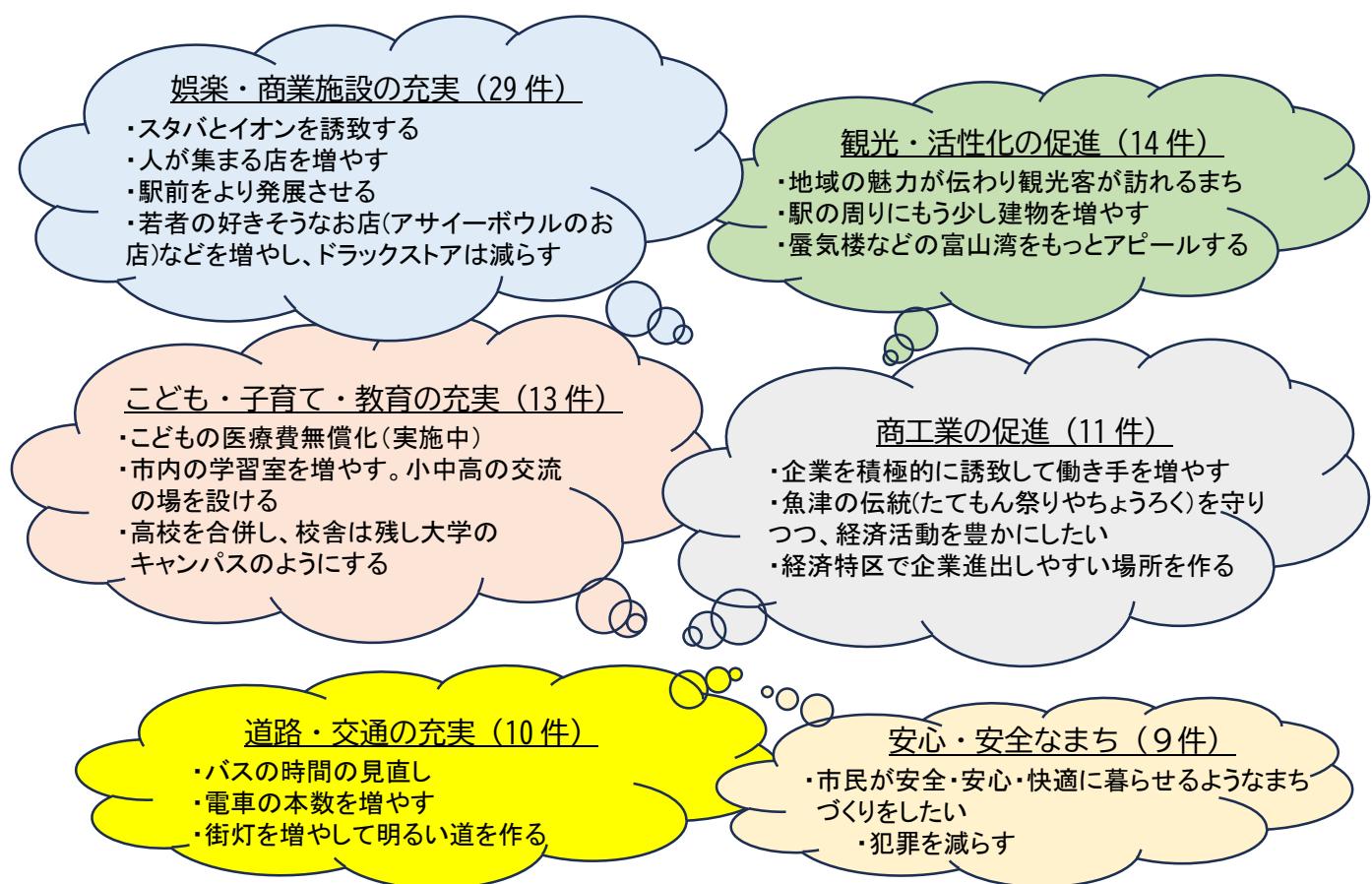
⑥ 住み続けたい、戻ってきたいと思えるまちにするために必要なこと（上位のみ）

魚津市（地元）に住み続けたい、一度離れても戻ってきたいと思えるまちにするために必要なことについてみると、「大型ショッピングモールなどの商業施設が増えること」が 54.0%と最も高く、次いで「飲食店や遊べる場所など、若い人が集まる場所が増えること」が 51.9%、「働きたいと思える企業が増えること」が 34.3%となっています。



⑦ あなたが魚津市長だったらどんなまちづくりをしたいか（自由回答）

高校生の意見やアイデアについてまとめると、以下のような意見がみられました。



2 団体意向調査

(1) 調査の方法

- 調査対象：魚津市内を活動拠点とする関係団体
- 調査期間：2025（令和7）年1月15日～1月30日
- 調査方法：郵送による調査票の配布・回収及びWeb回答
- 回収結果：

配布数（件）	回収数（件）	回収率
43	27（Web回答 11）	62.8%

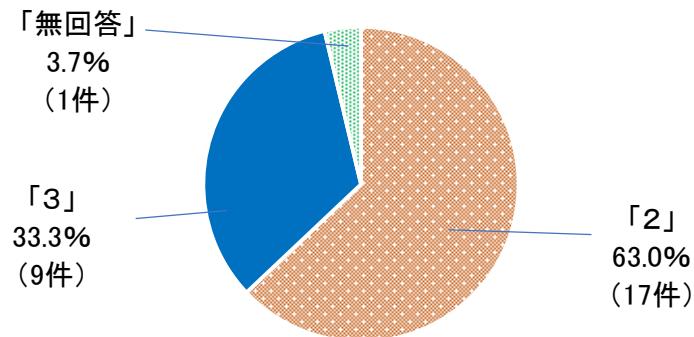
(2) 回答・意見のまとめ（主なものを抜粋）

① 人口減少に関する、貴団体の課題、魚津市の課題について（自由回答）

団体の課題	<ul style="list-style-type: none">●人材不足・担い手不足に関する意見<ul style="list-style-type: none">・若年層へのアプローチが必要。・人材確保が急務。人材育成が困難。・生産性の向上が限界である。●少子・高齢化に関する意見<ul style="list-style-type: none">・地域活動が困難になっている。・高齢化による会員数の減少。役員選出の困難。・入学者、入園者が減っており、施設運営が心配。
魚津市の課題	<ul style="list-style-type: none">●若年層・子育て世代に関する意見<ul style="list-style-type: none">・若い世代の市外・県外への流出。・若い世代にアピールできるよう地元での出産、子育てができる環境が必要。・中学生からの職業、キャリアに関する啓発。・若者が働き住みたいまちづくりがポイント。●行政サービス、まちづくりに関する意見<ul style="list-style-type: none">・行政サービスの質が低下している。・人口減少による住民税、固定資産税等の税収減による財政収支の悪化。・インフラ整備が遅れている。・安心、安全なまちづくりが急速な高齢化に対応出来ていない。●観光・市の魅力向上に関する意見<ul style="list-style-type: none">・観光、歴史、文化の動線を整理する必要がある。・観光案内所の運営や観光ガイドの育成を支援すること。

② 今後、魚津市が新たな将来人口の目標を検討するにあたり、目指すべき方向性（選択式）

【選択回答の結果】



- 1. 人口減少には逆らわず、移住・定住促進などの積極的な取組は行わない
- 2. 人口の減少幅を少なくし、可能な限り人口を維持する取組を行う
- 3. 人口増加を目指し、人口増に対する取組を更に強化する
- 不明・無回答

【選択の理由】

「2. 人口の減少幅を少なくし、可能な限り人口を維持する取組を行う」

- ・減少を止めないと市が成り立たなくなる。現状では人口増は厳しい。
- ・企業経営の持続のため、人口を維持する必要があるから。
- ・生産年齢人口の減少幅を少なくできれば全体人口は減少しても高齢化率を下げることができる。

「3. 人口増加を目指し、人口増に対する取組を更に強化する」

- ・若い世代が他県や他市に移住しないような対策の強化。
- ・社会動態による人口増加を目指すより他に対策がないと思われる。
- ・若い世代が魚津市に住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。

③ 団体が市とともに取り組みたいこと（自由回答）

(団体が) 魚津市とともに取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none">●観光や定住に関する意見<ul style="list-style-type: none">・魚津の自然や歴史の紹介を通して郷土の良さをアピールしていくこと。・移住者や移住を検討している人を対象にした町歩きツアーなど。・各地域の魅力、活動等をSNS等で強力に発信する。●産業振興に関する意見<ul style="list-style-type: none">・新規創業等に対して伴走型支援を行う。・農業担い手づくり。●雇用に関する意見<ul style="list-style-type: none">・富山労働局と協力し、一体的に取り組む。・学校機関が安定的に入校者を確保し、県内に卒業生を定着させる。
-----------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ●健康・福祉・医療に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の活動を広く周知する。 ・生活習慣病やフレイル予防など、生涯にわたる健康づくりと健康意識の啓発。 ・保育士不足のため潜在保育士の掘り起こし。公民連携で子育て支援の充実へ。 ・子育て家庭が楽しめる『こどもまつり』『作品展』等のイベントの年間実施。 ・若者や若い女性の健康な食生活の改善に取り組みたい。 ●防災に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・行政と魚津防災士連絡協議会・魚津市自主防災組織との情報共有と連携強化。 ・既存建築物の耐震対策。 ・水道事業に関し災害時にスムーズな復旧のための実践的な対策を構築したい。
--	--

④ 今後、市が特に力を入れて取り組むべきこと等（自由回答）

力を入れて取り組むべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ●健康・福祉に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい、スポーツ、趣味などの活動事業。 ・魚津市に出産できる産科をつくっていただきたい。 ・大きな公園には、子育て家庭が集まりやすいトイレや売店等の環境整備を。イベント行事には子育てルームとスタッフを。 ●定住に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・土地代を少し安価にする。 ・転入者補助金等の充実・拡充。 ・市営アパートを増やす、または改築する。 ・若者(特に女性)が魅力を感じられるまちづくり。 ・オーガニック食材の給食を取り入れて、移住者への関心要因とする。 ・目玉スポーツの取組み（魚津市でないとできないスポーツなど）。 ●観光に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史や文化、自然に関する団体が活動できるイベント。 ・魚津駅観光案内所を魅力的な仕事にすること。 ・近年オープンする新川文化ホールの全天候型遊戯施設に期待。 ●産業に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致をする。 ・観光面の施策を積極的に進めてほしい。 ・小中学生に対するものづくり教育を導入し、ものづくり人材の養成。 ●その他の意見 <ul style="list-style-type: none"> ・全国から若者が集まるような学校を呼び込むことが必要。 ・公共交通機関の整備。 ・市民がともに協力しあおうとする気風を育てる（人口減少、高齢化対策等）。
---------------	---

4. 第11次基本計画の検証

1 第5次魚津市総合計画 第11次基本計画の成果指標の進捗状況

- 2023（令和5）年度までの実績に基づき、成果指標の進捗状況を以下のとおり検証・整理しました。
- 151の成果指標のうち、「○（順調＝目標達成）」「○（概ね順調＝数値改善傾向）」の項目は、101項目（66.9%）と、全体としてはおおむね順調な進捗となっています。
- 政策別にみた状況は、「4.環境に配慮したまちづくり」「8.支え合いと寄り添いのまちづくり」は進捗状況が順調で、特に「13.快適で住みやすいまちづくり」については「○」の割合が77.3%で、最も進捗が良い状況となっています。
- 「7.誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり」については、学校教育や生涯学習、スポーツ振興等において新型コロナ感染症の影響もあり、「○+○」の割合が29.4%となっているため、今後、さらなる改善や取組が求められます。

目標	政策	成果指標数 (A)	達成状況 (順調○+概ね順調○の項目)			
			○+○ の項目数 (B)	割合 =B/A	うち○(順調)の項目数	
					○項目数 (C)	割合 =C/A
ともにつくるまち	1. 市民が主人公のまちづくり	46	33	71.7%	24	52.2%
	2. 人と人とがつながるまちづくり	9	5	55.6%	4	44.4%
	3. 安心・安全なまちづくり	8	6	75.0%	4	50.0%
	4. 環境に配慮したまちづくり	9	7	77.8%	5	55.6%
	5. 効率的で柔軟なまちづくり	13	11	84.6%	7	53.8%
未来につなぐまち	6. 安心して産み育てられるまちづくり	7	4	57.1%	4	57.1%
	7. 誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり	53	30	56.6%	15	28.3%
	8. 支え合いと寄り添いのまちづくり	11	6	54.5%	4	36.4%
	9. いつまでも健やかなまちづくり	17	5	29.4%	3	17.6%
	10. 魅力発信と交流のまちづくり	18	15	83.3%	7	38.9%
輝くまち	11. 新たな価値と活力を創出するまちづくり	7	4	57.1%	1	14.3%
	12. 安らぎとにぎわいのまちづくり	52	38	73.1%	24	46.2%
	13. 快適で住みやすいまちづくり	8	6	75.0%	1	12.5%
	計画全体	16	9	56.3%	4	25.0%
		6	4	66.7%	2	33.3%
		22	19	86.4%	17	77.3%
		151	101	66.9%	63	41.7%

○順調…令和5年度末の目標に達しているもの

○概ね順調…令和5年度末の目標値には達していないものの、計画当初より数値が改善しているもの

※5か年の計画期間(令和3~7年)のうち、調査時点をR5年度末としたものとなっている。

第3章 魚津市の主要課題

● 主体的な市民参画・協働によるまちづくり

地域が自立的・持続的に発展していくためには、行政と市民・団体などとのさらなる協働を進め、多様化・複雑化する地域課題に対応していくことが求められます。

市民意識調査結果をみると、「地域振興の取組に住民参加は不可欠であり、機会があれば積極的に参加したい」への回答が3割以上ありますが、10代～20代の若い世代では参加の意向が低い傾向にあることに加え、世代を問わず、まちづくりへの参加に消極的な意見が目立つ結果となりました。また、団体意向調査では、高齢化による会員数や役員選出などが困難で団体運営そのものが難しくなっている状況です。

こうした状況を踏まえ、市民一人一人がそれぞれの立場に応じてまちづくりに参加する意識の高揚や環境づくりを進め、市民の主体的な参画を促進し、活動の活性化を図る必要があります。あわせて、本市では2024（令和6）年4月から、全13地区の公民館が「コミュニティセンター」へ移行し、これまでの生涯学習事業（公民館事業）に加えて、より自由度の高い地域づくり活動や地域資源を活用した収益事業を行うことが可能となっており、今後はこうした機能を活かし、より一層、市民主体のまちづくりを進めることが重要となります。

● 人口減少社会と少子高齢化への対応

日本の総人口は2011（平成23）年以降減少し続けており、本市においても、人口減少に歯止めがかからず、高齢化の高止まり、少子化の進行が大きな課題です。

市民意識調査結果をみると、第5次魚津市総合計画で掲げる35施策のうち今後、力を入れるべき施策として「定住対策の充実」が上位（5位）となっており、団体意向調査では、今後の目指すべき方向性として「人口減少幅を少なくし、可能な限り人口を維持する取組を行う」への回答が最も多くなっています。また、人口減少を克服し活力ある社会を目指して、魚津市が取り組むべきこととして、「子育て支援の充実などにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が約5割で最も高く、次いで「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」「移住や定住、Uターンの推進など市内の人口を増加させる取組」が4割近くとなっています。

今後も、移住・定住の推進や地域貢献・地域の担い手確保につながるような関係人口の創出・拡大を積極的に進めながら、将来にわたって活力ある持続可能な地域を維持していくため、子育て支援や教育環境の充実、産業の活性化や雇用の創出、住宅対策の推進に努め、住みたくなる・住み続けたくなるような魅力あるまちを目指すことが求められています。

● 安全で安心して暮らせるまちづくり

市民意識調査結果をみると、今後、力を入れるべき施策として「災害に強いまちの形成」が35施策中4位と上位になっています。2024（令和6）年能登半島地震などを背景に、安心・安全なまちづくりへの期待がきわめて高いことが伺えます。

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、今後、より一層、市民の防災・減災の知識や意識を育み、地域における自助・互助・共助の取組を充実する必要があります。また、手口が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪、高齢ドライバーによる交通事故など、日常生活の安心・安全を脅かす事案・事件が後を絶たないことから、引き続き、多面的な視点からリスクに対する危機管理体制の充実・強化を図る必要があります。

● 持続可能な行財政運営の推進

本市の財政状況は、2019（令和元）年に策定した財政健全化計画に基づき、継続的に行財政改革に取り組んでおり、2022（令和4）年度には、財政調整基金の目標残高10億円について、目標年度よりも前倒しで達成しています。しかしこの間、下水道等の公営企業や水族館事業への支出の増加、統合小学校の建設や公共施設の整備などによる市債償還額の増加により、経常収支比率や実質公債費比率などの財政状況を示す指標は県内市町村平均を上回る水準で推移しています。

今後も物価の高騰等による財政負担の増加が懸念される中、本市においては、人口減少・少子高齢化による市税収入の落ち込みや社会保障関係費の増加に加えて、本庁舎をはじめとする公共施設の老朽化に伴う建替えなどに多額の費用が必要になることが想定されています。

このような中にあっても、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、将来にわたって安定的に行行政サービスを提供していくため、計画的な行財政運営を進めていくことが重要となります。

● 情報通信技術の進展と活用

市民意識調査結果では、デジタル化に関して今後より必要だと感じる分野について、「防災・防犯に関する分野」「医療・介護に関する分野」が上位となっており、一方、デジタル化が進むことで不安に感じることとしては、「個人情報の漏えいやプライバシーの侵害」や「情報通信機器等を利用できる人と利用できない人との間で発生する情報格差」に対しての回答が高くなっています。

引き続き、これらの分野でのデジタル化や情報格差（デジタルデバイド）の解消に取り組みつつ、市役所はもとより、農林水産業をはじめとする様々な分野でのデジタル・新技術の社会実装の推進、デジタル人材の育成・確保、デジタル技術の利活用に向けた環境の整備等、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が必要となります。

● こどもまんなかを実現する社会づくり

本市の年少人口は減少傾向が続いている、少子化の進行に歯止めがかからっていない状況です。また、共働き世帯や核家族化が拡大し、地域における人間関係が希薄となっている中、子育て世代への継続的なサポート体制が求められています。

市民意識調査結果をみると、第5次魚津市総合計画で掲げる施策のうち、今後、力を入れるべき施策として「切れ目のない子育て支援の推進」が35施策中2位となっています。

そのような中で、国では2023（令和5）年4月に新たに「こども家庭庁」を発足させるとともに、こども一人ひとりが尊重され、健やかに育つ環境を整えることで、少子化という課題を克服し、持続可能な未来を創造する「こどもまんなか社会」を目指し、「こども基本法」を施行しています。

こうしたことからも、これまで取り組んできた子育て支援をより一層充実させるとともに、子育てや生活等が困難な状況にある全てのこどもや若者、子育て中の方々がニーズに合わせて様々な制度やサービスを利用できるような社会環境づくりが求められています。

● 明日を担う人づくり

市民意識調査結果をみると、教育を充実させるために必要なことは、「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進」が上位になっています。従前より、市内の小中学校においては、学力だけでなく、人と人との触れ合いや社会とのつながりを通じた人間性・社会性の習得とともに、豊かな心とたくましく生きる力、命と人権を大切にする心を育む情操教育にも力を入れています。

さらに本市では、教育効果の向上とより良い教育環境の整備を目的に、他自治体に先がけて小学校統合事業に取り組んできました。しかしながら、若者の転出超過が続いている、優秀な人材を育成しても大都市圏にその人材を送り出しているといった課題に対して、地域に密着した学習活動を推進し、郷土の歴史・文化に対する愛着や誇りを育むふるさと教育に取り組んでいくことが重要となっています。

また、国が進めるGIGAスクール構想により、教育の質を向上させ、全てのこどもたちの可能性を引き出す学びを実現するとともに、初等教育からの英語教育を充実させ、世界で活躍できる人材育成に取り組んでいく必要があります。

今後も、将来を担うこどもの可能性を伸ばす教育を充実させることに併せて、全世代の人が生涯にわたって学び、生きがいのある生活を送ることができる環境づくりを進めることが重要になります。

● 誰もが健康でお互いに支え合うまちづくり

市民意識調査結果をみると、今後、力を入れるべき施策として「高齢者の生活支援の充実」が35施策中1位となっています。また、福祉を充実させるために力を入れるべきことについてみると、高齢者や障がい者(児)が入所（入居）できる施設の整備や経済面での生活支援の充実に関する意見が上位になっています。

今後も人口減少社会の進行が予測される中、こどもから高齢者、障がい者、外国人など、全ての世代、全ての人々が、住み慣れた地域で自分らしく、誰もがいつまでも現役として働き、健康で生きがいを持って生活することができるよう、必要な支援の維持・充実や、地域において支え合う仕組みづくりはますます必要になってきます。

● まちの魅力創生と効果的な情報発信

本市には、魚津浦の蜃気楼や東山円筒分水槽など、魚津市ならではの豊かな自然環境、特色ある文化遺産、豊かな自然から育まれる農林水産物、古くから受け継がれる歴史や文化など、魅力ある地域資源が多く存在します。

市民意識調査では、にぎわいの創出や新たな交流を生み出すために力を入れるべきことについてみると、「歴史・文化・自然等を活かした観光振興」や「農商工の連携による新たな地域ブランドの開発」が3割以上で上位となっており、高校生アンケート調査や団体意向調査でも市の持つ観光・魅力をもっとアピールするといった意見が少なからずありました。

今後も、行政と市民、事業者などが、より一層、相互に連携を図りながら、魅力的な資源に磨きをかけ、その魅力を様々な媒体やツールを活用し市内外へ効果的に発信していくことにより、人の流れを促進するとともに、市民のまちへの愛着や誇りを高め、あらゆる場面で選ばれるまちへとつなげていくことが重要です。

● 地域産業の振興による経済基盤の強化

市民意識調査結果をみると、現在の35施策のうち、「中心市街地のにぎわいの創出」「工業・商業の振興」「観光の振興」「雇用労働環境の充実」といった産業分野にかかる取組に対し、不満と回答する割合が高くなっています。

また、高校生アンケート調査では、住み続けたい・戻ってきたいと思えるまちにするために必要なこととして、「大型ショッピングモールなどの商業施設が増えること」「飲食店や遊べる場所など、若い人が集まる場所が増えること」「働きたいと思える企業が増えること」の回答が3割を超え、高くなっています。

市内の経済を活性化するためには、企業誘致や創業支援、事業継承等の推進、さらに、市内事業者の経営安定を図るとともに、若者に魅力ある雇用と活躍できる雇用を創出することが必要です。あわせて、市内の魅力ある資源を活かしつつ、中心市街地の活性化や観光の取組をさらに強化し、市内経済の活性化を図ることが重要となります。

● 快適でうるおいのあるまちづくり

本市では、管理不全な空家を増やさぬよう、適正な管理の喚起や利活用の推進などに取り組んでいますが、依然、その数は増えている状況です。また、交通基盤として、一部国道においては通勤時間帯に渋滞が発生しており、市内にある鉄道駅5駅のうち、富山地方鉄道4駅の乗客数は減少傾向となっています。そのほか、水道施設については老朽化が進み、今後、人口減少社会を迎えることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

今後も、人口減少や少子高齢化社会への対応として、居住や都市機能の集約型のまちづくりを進めるとともに、用途地域の見直しや空家・空地の利活用などによる計画的な土地利用、持続可能で利用しやすい総合的な交通体系の整備、上下水道の適切な維持・管理など、住み慣れた土地で快適に暮らせる住環境・生活環境の維持・整備が求められています。

● 豊かな資源と共生する社会の構築

全国的に、社会経済活動からの環境負荷の影響により、地球温暖化の進行や地域固有の生態系の破壊など、自然環境が損なわれつつあります。

豊かな自然環境を有する本市においても、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくため、河川や森林の保全、自然の生態系等を守る生物多様性の確保などの取組を進める必要があります。

市民意識調査や高校生アンケート調査結果をみても、本市に住み続けたい理由として「自然環境が良い」が上位となっており、市の施策に対する満足度でも「快適な生活環境の保全」(3位)、「水と緑の保全と活用」(4位)が上位を占めています。

今後も安心・安全な暮らしに向け、豊かな自然と潤いある環境づくりを進めていく必要があります。

また、本市は、2050（令和32）年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しており、今後より一層、本市の豊かな自然を後世に残し、美しいふるさとの景観を次世代につなぐ取組を地域全体で行うことが重要となっています。

基本構想

第1章 魚津市の将来都市像

将来都市像は、まちづくりを進めていく上で、全ての市民が共有するまちのイメージを示したものであり、10年後の魚津市の姿を定めたものです。(2021(令和3)年3月策定時)



元号「令和」の出典となった万葉集の編者、大伴家持は、魚津を題材とした短歌に「片貝の川の瀬
清く行く水の絶ゆることなくあり通ひ見む」と残しています。魚津の水の清らかさ、豊かさはおよそ
1,300年前の万葉の時代より変わりなく、現在も脈々と大地を潤し続けています。

この清らかな水とともに、魚津の歴史は積み重ねられてきました。歴史の中で、優れた先人たちが
生まれ、自らの力を惜しみなく發揮し、互いを認め合い、協力してまちを発展させてきました。現在、私たち
が豊かな暮らしを送ることができるのは、まちの発展のために、つくり、つないできた先
人たちのおかげです。

私たちには、この恵まれた自然と歴史を未来につなぐとともに、新たな時代に合わせて都市として
の魅力を磨き、輝くまちを次の世代に引き継いでいく責務があります。

新たな社会常識の到来や、急速に進展する国際化の中で、私たちを取り巻く状況は目まぐるしく
変化しています。先人たちがまちの発展のために力を合わせたように、私たちはこの変化に対応し、
困難な状況にあっても市民一丸となり、幸せを感じられる真に豊かなまちを築いていきます。

過去から未来へ、魚津を愛する全ての人が誇りを持ち、夢を抱いて幸せな暮らしをつくり、つな
ぎ、輝かせていく「ふるさと 魚津」の主人公は私たちです。

第2章 将来人口

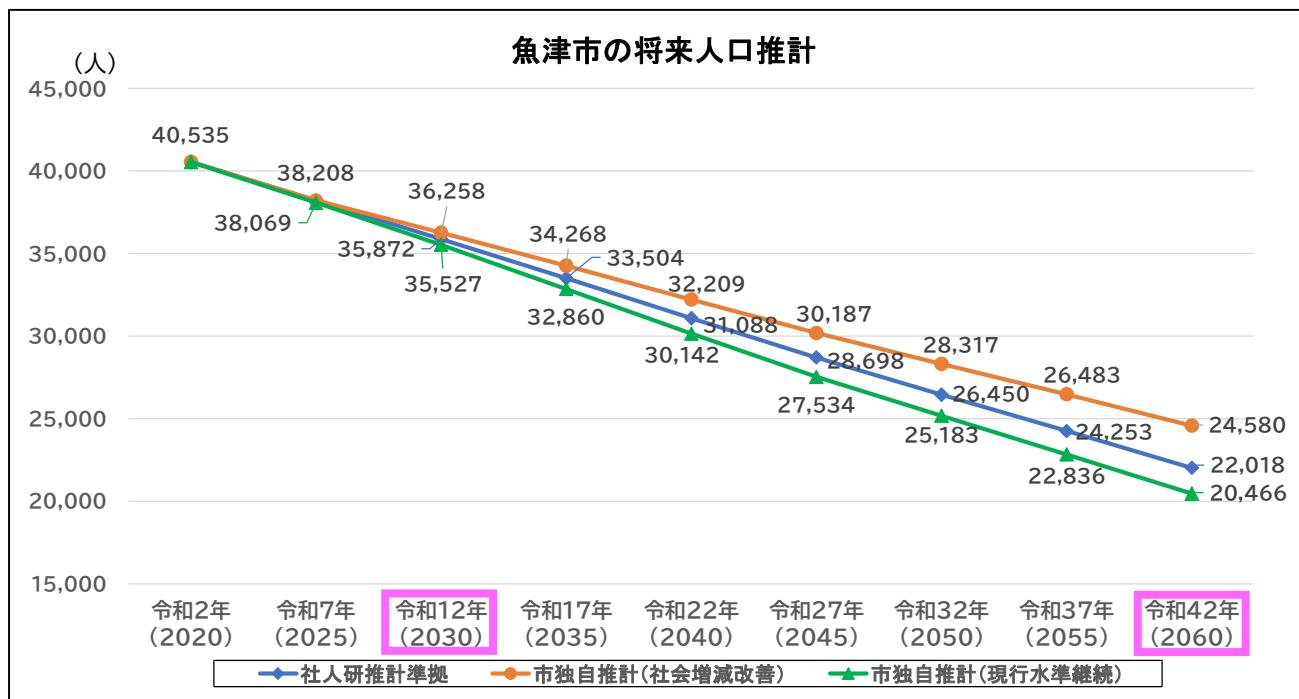
1. 定住人口の見通し

2030（令和12）年には、
36,000人程度まで減少する見込みです。

本市の人口は、1985（昭和60）年の49,825人をピークに減少が続き、2020（令和2）年10月の本市の人口は、40,535人となっています。2021（令和3）年3月に策定した基本構想では、2030（令和12）年に魚津市が目指すべき定住人口を38,000人と掲げて各施策に取り組んできましたが、実際の人口は予想を上回るペースで減少しています。

今後も人口減少は継続し、魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン2026（令和8）年改訂版（以下「魚津市人口ビジョン」とする。）の市独自推計では、仮に自然動態、社会動態がともに現行の水準のまま継続するとした場合、2060（令和42）年には、本市の人口は20,466人まで減少することが見込まれます。また、社会増減を現状より改善させた場合でも、2030（令和12）年には36,258人、2060（令和42）年には24,580人まで減少する見込みとなっています。こうしたことから、魚津市人口ビジョンでは、将来人口について「2030（令和12）年には、36,000人程度、2060（令和42）年には、21,000人から24,000人程度まで減少する」という見通しを立てました。

これは国全体が人口減少時代に入っていることに加え、本市においては出生数が大きく減少するとともに、進学・就職等で本市を離れた若者のUターン移動が少ないとことなどが主な原因であると考えられます。



【試算の仮定等】

※社人研推計準拠…自然増減／2025年：1.22、2030年：1.25、2035～2040年：1.29、2050年～：1.30程度で推移
社会増減／2025年：転出超過、それ以降も転出超過が継続

※市独自推計(社会増減改善)…自然増減／社人研推計に準拠
社会増減／～2030年：県内平均より社会増減が低い年齢層を段階的に改善し、それ以降も継続と仮定

※市独自推計(現行水準継続)…自然増減／社人研推計の2025年：1.22が今後も継続と仮定
社会増減／2024年時点の移動率が今後も継続と仮定

2. 人口減少対策の方向性

(1) 人口減少社会に対する考え方の見直し

国では、地方創生 2.0 基本構想（2025（令和 7）年 6 月閣議決定）において、約 10 年前に始まった地方創生 1.0 からの見直しを行い、人口減少が続く事態を正面から受け止めたうえで、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境」「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」などを政策の柱に挙げています。

本市においても、将来にわたり、市民生活に必要な都市機能を維持・確保し、質の高い市民サービスを安定的に提供していくためには、人口減少を可能な限り抑制しながら、定住人口の維持に向けた取組や関係人口を増やす取組を、より強化して進める必要があります。

(2) 魚津市における現状と課題

これまで本市では、結婚や出産・子育てにかかる切れ目ない支援として、様々な施策を行ってきましたが、少子化の抜本的な解消は難しいのが現状です。その背景には、結婚に関する価値観の変化、若年女性の転出超過、若者を取り巻く経済・雇用情勢の変化、仕事と子育ての両立への不安感・負担感など、様々な要因が絡み合っています。このような背景の中、結婚や出産を選択しない人がいる一方、結婚や出産を望んでいながら、経済環境等の要因によって結婚や出産を諦めている人が増えていることも考えられます。希望するライフスタイルを実現できる環境となる施策をこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

また、これまでも、若い世代の定住に繋がる雇用や住宅環境作りの施策に取り組んできましたが、長期的な視点が必要であり、短期的に目に見える成果を出すことは非常に難しい側面があります。多様な働き方に対応し、コミュニティとのつながりを重視することで子育て世代からシニア世代まで誰もが安心して快適に暮らせる「選ばれるまち」となるための施策に一層取り組んでいく必要があります。

(3) 今後の方向性

魚津市人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計や直近の指標を用いて試算した結果、魚津市の将来人口は、2060（令和 42）年には、21,000 人から 24,000 人程度まで減少する見込みを示し、本計画期間である 2030（令和 12）年には、本市の人口が 36,000 人程度まで減少する見通しを立てました。

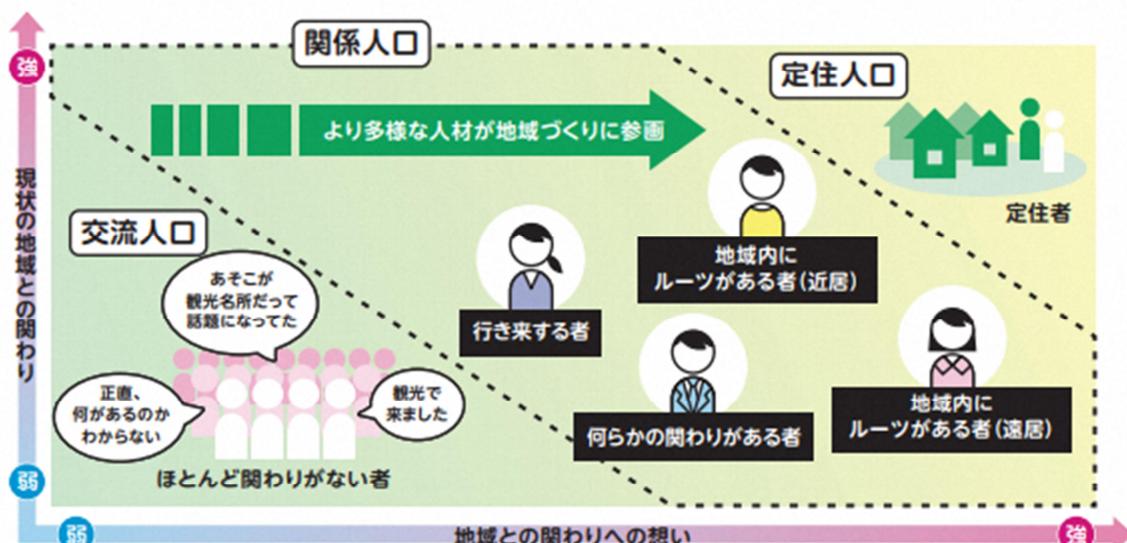
本市が将来にわたって活力あるまちを維持するために、人口減少を視野に入れた上で、これまで一定の成果を上げている施策を継続しつつ、総合的かつ重点的な新たな政策をスピード感を持って推進し、デジタル化をはじめとした先端技術を積極的に活用するとともに、市民や多様なステークホルダーと共に展開することで、「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現を目指します。

3. 関係人口の創出・拡大

関係人口は、地域や地域の人々と多様に関わる者とされており、観光や通勤・通学のために本市以外から流入する交流人口と定住人口の中間として位置づけられています。関係人口の具体例としては、その地域にルーツがあり、近隣や遠隔の市町村に居住する者、その地域にルーツはないが、過去にその地域での勤務や居住、滞在の経験を持つ何らかの関わりがある者、ビジネスや余暇活動、地域ボランティアをきっかけにその地域と行き来する者の4つに整理されています。

国では、地方創生2.0基本構想（2025（令和7）年6月閣議決定）において、人口が減少しても多様な人材同士が影響し合い、地域の活力を高める姿を目指すため、関係人口の量的拡大・質的向上（関わりの深化）を図ることとし、10年後に目指す姿として、その一部に、「関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出」と掲げています。関係人口を可視化する仕組みとしては、ふるさと住民登録制度や二地域居住等の推進などの取組を強化する視点が盛り込まれています。

本市においても、本市の魅力的な自然や歴史文化といった地域の特性を生かした取組を推進することで、関係人口の創出・拡大に努め、地域住民や関係人口とともに、将来にわたって活力あふれるまちづくりに取り組んでいきます。



出典：総務省関係人口ポータル（一部本市修正）

第3章 分野横断的な視点

本市では、まちづくりの土台となる3つの視点のもとに、全てのまちづくりの取組を進めることとします。

1. 市民参画・協働

市民の価値観が多様化し、行政だけでは解決できない地域課題が増えてきている一方で、市民意識の成熟化が進み、様々なボランティア活動や地域活動、さらには関係人口等との新たな交流などを通じて市民がまちづくりに参加する機会が広がってきています。そのような状況の中で、情報提供及び共有の場をつくり、市民活動・市民協働参画への意識を更に高め、市民一人一人がまちづくりの主役としての自覚を持てるような取組に努めます。また、市民と行政、地域と行政、企業と行政など、様々な形のパートナーシップを築きながら、それぞれが得意とする分野において役割を担い、市民参画・協働による自立したまちづくりを進めていきます。

2. 持続可能なまちづくり

将来の人口減少と人口構造の変化による、社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行財政運営の健全化が図られなければなりません。簡素で質の高い行政サービスの提供を基本としつつ、市民が夢と希望を持ち安心して暮らし続けることができるような政策実現に向けて、健全な財政基盤の確立と行政組織の最適化を図ります。その実現のため、公共施設マネジメント（総量抑制や有効活用）の着実な推進、ＩＣＴの活用をはじめとする業務の効率化、民間のノウハウや手法を活かしたサービス提供とコスト縮減などに努めます。こうしたことにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、持続可能なまちづくりに必要な考え方として、SDGs（持続可能な開発目標）と地方創生の視点を取り入れます。SDGsの考え方は、人口減少社会に対応し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした地方創生の取組に必要不可欠であり、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とSDGsの目指す17のゴールを本計画の各施策に関連付けることで、本計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していきます。

3. 魅力的な地域資源の活用

本市には、東山円筒分水槽から洞杉群生地へとつながる豊かな自然エリア、日本風景街道に登録された蜃気楼ロードを起点とする海岸エリア、松倉の山城を中心とした歴史文化エリアといった、3つの特色のあるエリアと、その中で培われてきた歴史・文化や産業、さらには地域で暮らす人々など、魅力的な地域資源が豊富に存在しています。こうした地域資源の魅力を全ての市民が共有しながら、観光や農林水産業、商工業などで活用し、地域産業の活性化に取り組みます。また、未来を担うこどもたちへのふるさと教育や市民一丸となった自然環境の保全など、産業だけではなく、あらゆる分野で本市の持つ様々な地域資源を最大限に活用し、活力と個性あふれるまちづくりを進めていきます。

第4章 まちづくり目標

序論で示した主要課題に対応し、本市が目指す将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現に向け、3つの目標を柱に、市民一丸となってまちづくりを進めます。

1

ともにつくるまち

市民一丸となつて『ともにつくるまち』

2

未来につなぐまち

命・健康・幸せを『未来につなぐまち』

3

輝くまち

人の暮らしと産業が『輝くまち』

新たな時代にふさわしい市民参加と協働の取組による持続可能な市政運営と地域づくりを進めるとともに、災害や犯罪のない安心につつまれた日々の暮らしを実現するため、市民・地域・企業・行政などあらゆる主体が一丸となつた『ともにつくるまち』を目指します。

安心してこどもを産み育てられる環境整備とたくましく心豊かな人材育成を図るとともに、全ての世代が健康で支え合いながら幸せを感じられる暮らしを実現することにより、命・健康・幸せを『未来につなぐまち』を目指します。

先人から受け継いだ魅力ある地域資源や地域特性を生かした産業基盤の強化を図るとともに、快適な生活環境と活力あふれる都市形成を実現することにより、人の暮らしと産業が『輝くまち』を目指します。

第5章 政策

将来都市像の実現のための柱となる3つのまちづくり目標の実効性を確保するため、13の政策のもとに、まちづくりを推進します。

1 ともにつくるまち

政策1 市民が主人公のまちづくり

市民一人一人が地域に対する愛着や誇りを持ち、地域の身近な課題解決に主体的に取り組んでいける環境づくりを推進し、あわせて地域振興会を中心としたまちづくり活動のさらなる支援に努めます。

また、性の多様性を認め合うLGBTQにも配慮した社会の実現と誰もが個性や能力を十分に発揮でき、互いに尊重することのできる環境づくりに努めます。

さらに、本市の魅力ある地域資源を市内外へ発信するとともに、市政情報を市民目線でわかりやすく提供するため、多様な媒体を活用し、積極的な情報発信を行います。

【施策】 市民参画・協働の推進、情報の発信と共有

政策2 人と人とのつながるまちづくり

様々な主体同士が、多様なパートナーシップを築き、それぞれが得意とする分野で役割を果たし、より多くの知見を取り入れたまちづくりの実現に向けて取り組みます。

未来の魚津を担う若者が住みたくなるきっかけづくりに取り組むとともに、魚津とのつながりを持つことを誇りに思えるまちづくりに努めます。

【施策】 多様な交流と連携の推進、定住対策の充実

政策3 安心・安全なまちづくり

災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう自主防災組織の活動支援を行うとともに、防災訓練や防災資機材の整備に取り組むなど、地域の防災力の更なる向上に努めます。

また、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めるとともに、市民一人一人の防犯意識を高める取組を推進します。

さらに、こどもや高齢者が安心・安全に通行できる歩行者空間の確保と交通環境の整備に努め、交通事情に対応した道路安全対策に取り組んでいきます。

【施策】 災害等危機管理体制の充実、日常生活の安全確保

政策4 環境に配慮したまちづくり

まちにうるおいと安らぎを与える水と緑を守り、次の世代へとつないでいくため、市民一人一人の環境問題に対する意識を高め、自然環境の保全と持続可能な循環型社会の形成に取り組むとともに、2050（令和32）年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」に挑戦します。

また、清潔で美しい生活環境やまちの美観を維持するため、公害防止対策やまちの美化活動に取り組むとともに、空家・空地の増加抑制や適正管理に向けた啓発を行います。

【施策】 水と緑の保全と活用、快適な生活環境の保全、地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

政策5 効率的で柔軟なまちづくり

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の循環により推進される行政運営システムの確立を図るとともに、事務事業全般において、常にコスト意識を持ち、新しい時代に即した柔軟な行財政運営を推進します。

また、県や近隣自治体との情報交換と連携を図りながら、広域的な視点に立った行政運営に取り組み、市民の利便性の向上と地域の活性化につなげます。多様化する市民ニーズに対応するため、固定観念や組織の枠にとらわれることなく、行政課題の解決に積極的に取り組み、市民から信頼される市役所となるよう努めます。

さらに、デジタルを活用できる人材の確保・育成や様々な分野での情報通信環境の整備など、本市のDXを推進し、市民の利便性の向上、地域における担い手不足をはじめとする地域課題の解決につなげます。

【施策】 持続可能な行財政経営の推進、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

2 未来につなぐまち

政策6 安心して産み育てられるまちづくり

誰もが安心してこどもを産み育て、こどもたちが健やかに育つよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組むとともに、子育て家庭の多様なニーズに対応した子育て環境の整備に努めます。

また、妊娠中、産後及び乳幼児期における健康診査等の体制を整え母と子の健康づくりを支援するとともに、個々の家庭環境に応じて困りごとを相談できるよう努めます。

さらに、妊娠を望む方への支援や子育て家庭の経済的負担の軽減、多様な保育サービスなど各種取組の充実やこどもが安心して活動できる環境の整備を図り、こどもたちの笑顔あふれるまちづくりに取り組みます。

【施策】 切れ目のない子育て支援の推進、子育て環境の整備

政策7 誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり

ふるさとに愛着を持ち、グローバルに活躍できる人材の育成を目指します。そのため、教育の質の向上及び一層の教育環境の充実に取り組みながら、こどもたちの豊かな心、確かな学力、健やかな体を育んでいきます。

また、世代を問わず生涯にわたって学び続けることができる環境整備に取り組むとともに、郷土の自然・歴史・文化に対する愛着や誇りを育むふるさと教育の推進に努め、地域に貢献できる人材の輩出・確保につなげていきます。

さらに、芸術文化・スポーツの振興により、うるおいと活力を感じることができるまちづくりに取り組みます。

【施策】 学校教育の充実、生涯学習の推進、芸術文化・スポーツの振興

政策8 支え合いと寄り添いのまちづくり

医療や介護が必要になった場合においても、可能な限り住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、医療・介護・予防・生活支援等のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進していきます。

また、市民の誰もが安心して暮らすことができる環境づくりを推進するとともに、支援を必要とする人の声に耳を傾け、互いに支え合い、困っている人に寄り添うことができる地域づくりに取り組みます。

さらに、持続可能な社会保障制度の運営に努め、真に支援を必要とする人々が適切な支援を受けられるような体制を維持します。

【施策】 高齢者の生活支援の充実、障がい者・生活困窮者の自立支援の促進、 地域で支えあう福祉社会の推進、社会保障制度の適切な運営

政策9 いつまでも健やかなまちづくり

こどもから高齢者まで市民一人一人が生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組める環境づくりを推進し、心と体が健康で充実した生活を送ることができるよう取り組みます。

また、高齢者がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を活かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、活躍の場の確保に取り組み、一層の健康寿命の延伸に努めます。

さらに、市民が生涯にわたってスポーツやレクリエーションを楽しむことができる社会の実現を目指し、ライフステージに応じたスポーツ施策に取り組み、いつまでもいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

【施策】 健康づくりの推進、いきいきとしたライフスタイルの実現

3 輝くまち

政策 10 魅力発信と交流のまちづくり

地域の観光資源に更に磨きをかけて、魚津の魅力を広く国内外に発信し、豊かな自然や歴史・文化を体験できる体験型観光や産業観光を充実させて本市を訪れる人を増やします。

あわせて、多くの人々が訪れる祭りやイベントの開催を支援するとともに、観光案内の充実とおもてなし意識の醸成に取り組みます。

また、近隣自治体と連携し、インバウンド事業をはじめとする広域観光を推進するため、受入体制の充実を図り、来訪者の満足度を高めます。

【施策】 観光の振興

政策 11 新たな価値と活力を創出するまちづくり

魅力あふれる地域の自然を活かし、既存ブランドの一層の価値向上と新たな特産品の開発を進め、市外に向けて魚津の農林水産業の魅力を力強く発信するとともに、担い手確保のための取組を進めています。

また、中小企業が安定的に経営を続けるための支援に取り組むとともに、新規創業や企業立地を促す施策を進めています。

特に、若者が働きやすい環境を整備するとともに多様な働き方を支援し、雇用機会の充実につなげます。

【施策】 農業の振興、林業の振興、水産業の振興、工業・商業の振興、雇用・労働環境の充実

政策 12 安らぎとにぎわいのまちづくり

人口減少や少子高齢化の進行を見据え、人口構造の変化に対応し、生活サービス機能の維持と持続可能な都市づくりを実現するため、中心市街地への居住や都市機能の集約を目指すコンパクトなまちづくりを推進します。

また、美しい緑と都市景観との調和を図り、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進め、にぎわいを創出し、世代を問わず多くの人々がまちに集える環境づくりを推進します。

【施策】 うるおいと緑のあるまちの形成、中心市街地のにぎわいの創出

政策 13 快適で住みやすいまちづくり

安心・安全な暮らしを守るため、多様な自然災害リスクへの対応と併せ、各種災害に強く回復力のある強靭なまちづくりを推進します。

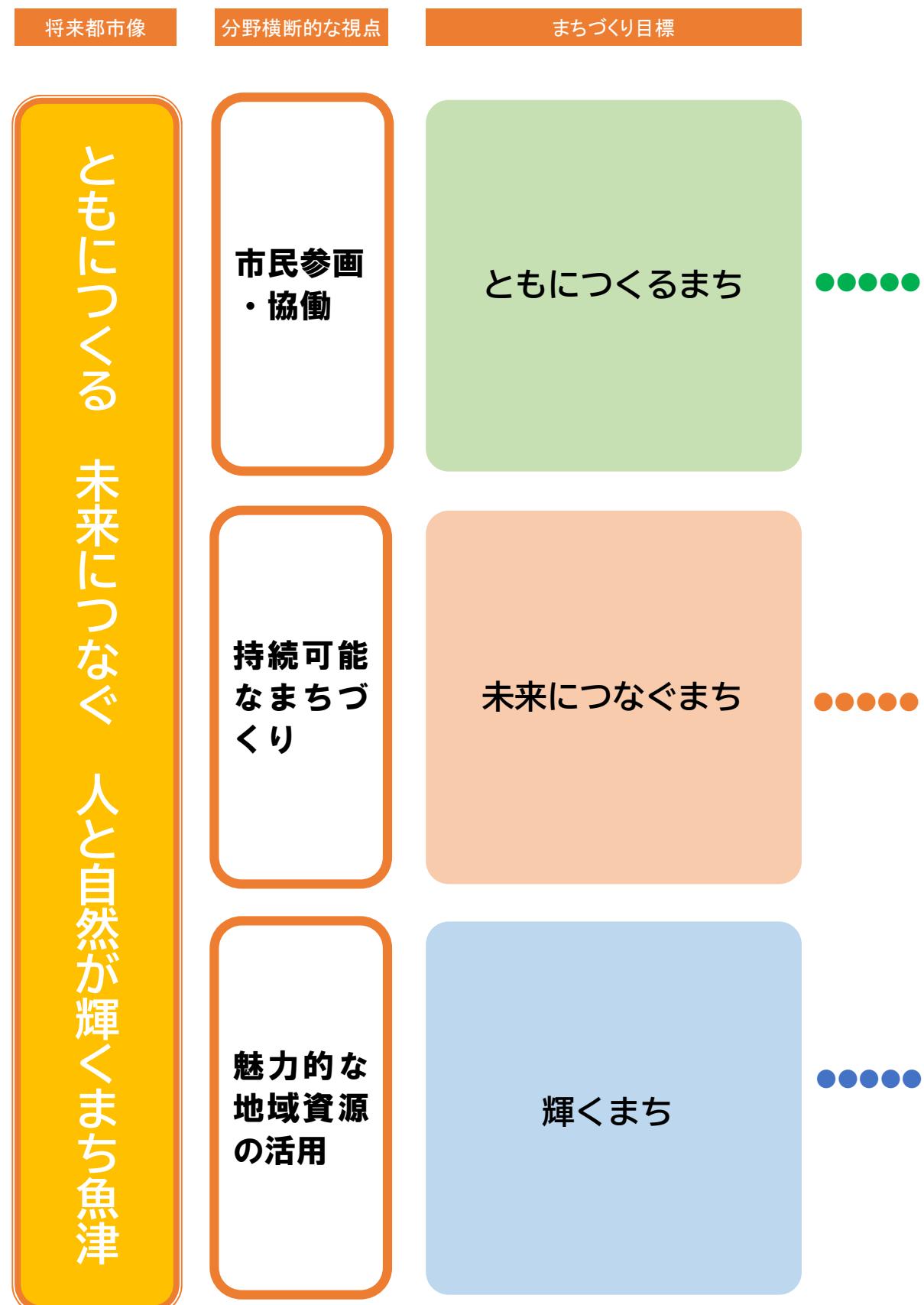
また、快適な生活環境維持のため、道路機能の強化や住宅施策の推進、上下水道施設の適切な維

持管理と、安定した事業運営に引き続き取り組みます。

さらに、身近な公共交通として日常生活の足となる鉄道・バス運行事業の維持確保と利便性の向上に努めます。

**【施策】 災害に強いまちの形成、快適な道路機能の強化、住宅対策の推進、
水道水の安定的な供給、下水道の安定的な運営、総合交通体系の整備**

第6章 目標を達成するための施策体系





第7章 土地利用の方針

1. 基本的な考え方

本市では、人口減少社会や少子高齢化社会の進行などに対応するため、市民誰もが暮らしやすい都市機能集約型の中心市街地の形成を目指します。

また、産業構造の変化や定住・移住の促進などに対応するため、用途地域の見直しや低未利用地の有効活用、空家・空地の利活用などによる計画的な土地利用を目指すとともに、都市を取り巻く豊かな自然環境との調和を保つため、用途地域外においては、バランスの良い土地利用の配分と規制・誘導による無秩序な開発を抑制し、住み慣れた土地で快適に暮らせる住環境の維持・整備を目指します。

2. ゾーン区分別の土地利用の方針

1 高次都市機能コアゾーン

用途地域が指定されている地域及びその周辺を「高次都市機能コアゾーン」に位置づけます。行政、医療・福祉、商業、教育、観光機能などを集約し、市民誰もが快適に暮らすことができる都市機能集約型のまちづくりを推進します。また、以下のように細分化するとともに、魚津市立地適正化計画による都市機能誘導区域及び居住誘導区域に都市機能施設や居住の誘導を図ります。

① 既成住宅地区

道路、公園等の整備や消防水利の充実に努め、密集住宅地の解消などにより、災害に強く、緑豊かなまちづくりを推進します。

② 商業・業務集積地区

定住・移住を促進するため、都市基盤の整備、良好な都市景観の形成、魅力ある商業・業務施設の集積によるにぎわいのある空間を創出します。

③ 産業交流地区

既存の観光資源の機能充実を図るとともに、広く内外に発信し、恵まれた自然環境を活かしながらにぎわいのある交流拠点の形成を図ります。

④ 都市内工業地区

既存工場の環境改善を図るため、緑に囲まれた自然環境豊かな立地基盤の整備促進に努めます。

2 都市的生活ゾーン

国道8号以西の住宅地を形成する一帯を「都市的生活ゾーン」に位置づけます。既存の生活基盤の活用や中心市街地との近接性を活かした計画的な土地利用の推進などを行うとともに、地区計画や建築協定等の導入による密集住宅地の解消や生活に安らぎを与え活力を生み出す都市公園及び文化・観光施設の整備や保全に努めながら、良好な住宅地の形成を図ります。また、人口減少社会に対応し、用途地域内外における土地利用区分の明示と建築物等の適正な立地誘導により、都市機能集約型のまちづくりを推進します。さらに、以下のように細分化します。

① 既成住宅地区

密集住宅地の解消や空家・空地の利活用など、居住環境の維持・向上を図っていきます。

② 新住宅地区

急速な市街化の進展が予測されるため、土地利用の規制・誘導による無秩序な宅地開発の防止や、既存優良農地との調和に努めます。また、建築協定や緑地協定等の導入により、緑化されたゆとりある居住空間の形成を図ります。

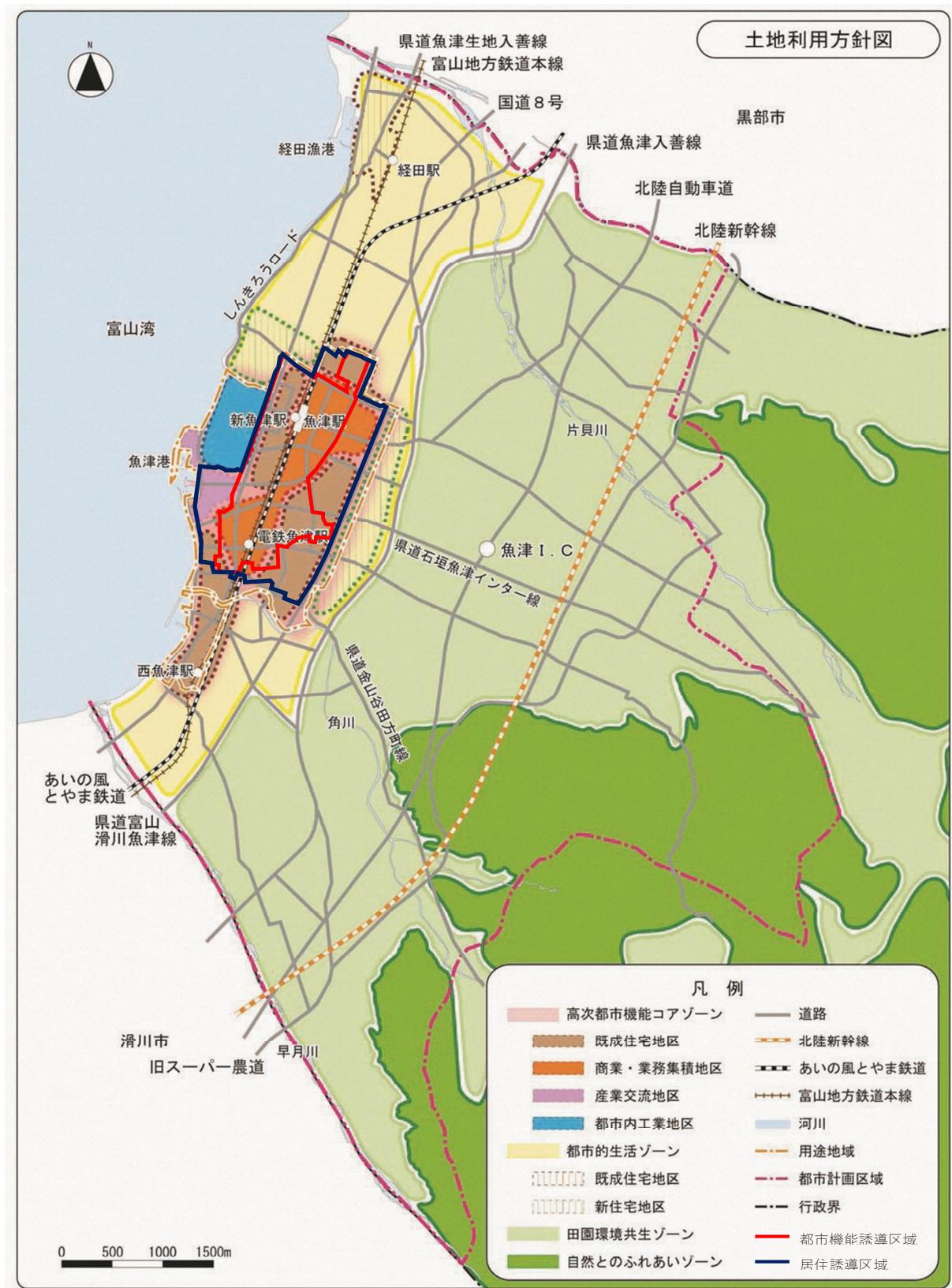
3 田園環境共生ゾーン

国道8号以東の丘陵地（扇状地）を「田園環境共生ゾーン」に位置づけます。田園や自然環境を活かしながら住み慣れた土地で快適に暮らせるように、道路、上下水道等の生活基盤の充実による、居住性の維持を図ります。また、優良な農用地の保全に努め、無秩序な開発の抑制のもと、住宅用地と農用地などのバランスの良い土地利用の配分により、自然と共生した土地活用を図ります。

4 自然とのふれあいゾーン

緑豊かな山地が連なる一帯を「自然とのふれあいゾーン」に位置づけます。住み慣れた土地で快適に暮らせるよう、道路、上下水道等の生活基盤の充実により、集落地の居住性維持を図ります。また、豊かな自然の保護と環境の維持に配慮するとともに、健康で豊かな人間性を育むレクリエーションエリアとして、自然や歴史に触れ、学び、憩える場となる空間の創出を図ります。

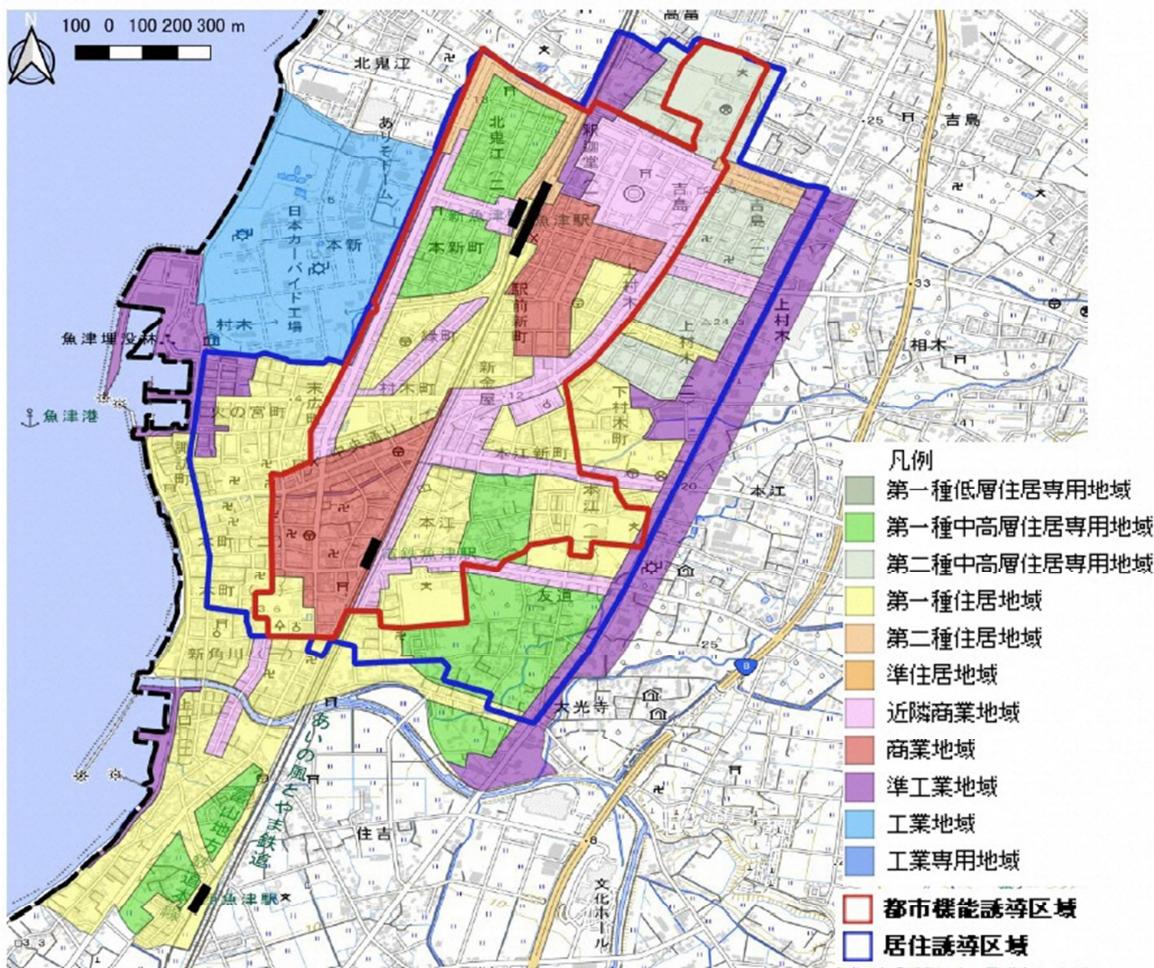
土地利用方針図



出典：「魚津市都市計画に関する基本的な方針（魚津市都市マスタープラン）」

（計画期間：2016年～2036年）

誘導区域図



出典「魚津市立地適正化計画」(計画期間：2020年～2040年)

第8章 総合計画とSDGsの関係性

“持続可能なまちづくり”実現に向け、本計画とSDGsを一体的に推進します。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するための目標として、2015年9月の国連サミットで採択され、包括的な17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットにより構成されています。

法的な拘束力はありませんが、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、地方自治体においてもSDGsに向けた取組が求められ始めています。

本市においても持続可能なまちづくりに必要な考え方として分野横断的に取組を推進していきます。



5つの特徴

- ◇普遍性：先進国を含めて、全ての国が行動
- ◇包括性：人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」
- ◇参画性：全てのステークホルダーが役割を
- ◇統合性：社会・経済・環境に統合的に取り組む
- ◇透明性：定期的にフォローアップ

5つの要素

- ◇PEOPLE 人間
- ◇PROSPERITY 豊かさ
- ◇PEACE 平和
- ◇PARTNERSHIP パートナーシップ
- ◇PLANET 地球

持続可能な世界を実現するための17の目標とその内容



貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する



飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



住み続けられるまちづくりを

都市を包括的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



質の高い教育をみんなに

すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する



陸の豊かさを守ろう

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



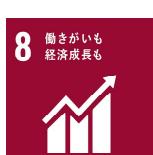
エネルギーをみんなにそしてクリーンに

手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



平和と公正をすべての人に

公正、平和かつ包括的な社会を推進する



働きがいも経済成長も

すべての人々のための包括的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する



パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する



産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

第9章 総合計画と総合戦略の関係性

人口減少対策に特化した取組を定めた総合戦略を重点施策として総合計画に位置づけます。

総合計画は、本市の最上位計画であり、市の全般的な施策展開や基本的な方向性を定めているものであるのに対し、総合戦略は、人口減少対策に特化した取組を定めたものです。本市において、人口減少対策は喫緊の課題であり優先的に取り組むべき施策・事業です。そこで、総合戦略を総合計画における重点施策として位置づけます。重点施策は、基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、計画期間中に重点的かつ優先的に取り組む施策・事業となるものです。まちづくりの根幹となる人口の減少を抑制し、持続可能なまちづくりの達成に向けた取組を推進していきます。

総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性

